

第2章 本市の子どもの貧困等の状況

1 実態調査の概要

本市では、子どもの貧困対策を検討するうえで、子ども・若者やその世帯の生活や教育、就労等の実態を把握するため、市民アンケート調査、支援者ヒアリング、座談会の3つの方法からなる実態調査を行いました。

(1) 市民アンケート調査（札幌市子ども・若者生活実態調査）

市民アンケート調査は、

- ・ 2歳、5歳、小学2年生の保護者
- ・ 小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者及び子ども
- ・ 20歳・24歳の若者

を対象に、平成28年10月から11月にかけて実施しました。

<調査対象年齢の考え方>

各成長段階を7区分〔①乳児、②幼児、③小学生（低学年）、④小学生（高学年）、⑤中学生、⑥高校生、⑦18歳以上〕に分け、0歳から17歳は、概ね3歳ごとの6区分のうち、それぞれ中間の年齢（学年）を各区分の代表年齢とし、18歳以上は、社会的・精神的自立へ移行する年齢層として、置かれている状況（学生、勤労者）の割合が比較的多いと想定される年齢（20歳及び24歳）としました。

<調査対象者選定の考え方>

- ・ 2歳の保護者、20歳・24歳の若者

住民基本台帳から無作為に抽出

- ・ 5歳の保護者

市内5歳児の人口比により各区の配布予定数を算出したうえで、幼稚園と保育所の在籍児数の割合により、14の幼稚園と19の保育所を選定

- ・ 小学2年生の保護者、小学5年生、中学2年生の保護者及び子ども

区別の児童生徒数の比により各区の配布予定数を算出し、地域に偏りが出ないように配慮したうえで、18の小学校と11の中学校を選定

- ・ 高校2年生の保護者及び子ども

道立、市立、私立ごとの在籍生徒数により学校数を算出し、道立7校、市立3校、私立3校を選定

【配布数・回収数】

調査対象	配布・回収方法	配布数		回収数／回収率				マッチング数	マッチング率
		保護者	子ども	保護者		子ども			
2歳	郵送・WEB	2,500	—	1,389	55.6%	—	—	—	—
5歳	機関配布 幼稚園 保育所 学校	1,273	—	819	64.3%	—	—	—	—
小2		1,433	—	1,129	78.8%	—	—	—	—
小5		1,426	1,426	989	69.4%	984	69.0%	897	91.2%
中2		1,424	1,424	621	43.6%	614	43.1%	441	71.8%
高2		1,210	1,210	900	74.4%	903	74.6%	842	93.2%
20・24歳	郵送・WEB	—	3,000	—	—	662	22.1%	—	—
合計		9,266	7,060	5,847	63.1%	3,163	44.8%	2,180	87.2%
合計（保護者+子ども）		配布数	16,326	回収数	9,010	回収率	55.2%		

※ 「マッチング数」とは、「保護者の調査票」と「子どもの調査票」について、同一世帯の情報として集計が可能となった数をいい、「マッチング率」とは、子どもの回収数を母数として、マッチング数を除した割合をいいます。

＜市民アンケート調査結果の見方＞

9ページから掲載している実態調査の結果のうち、市民アンケート調査の結果では、困難を抱えている世帯の現状や課題を把握するため、以下の3つの集計結果を掲載し、比較することを基本としています。

- ・ アンケート調査で回答のあった世帯の全体の数値
→ 「全体」と表記
- ・ 回答のあった世帯のうち、「あなたの世帯は住民税非課税世帯²ですか」という問いに対して「非課税世帯である」と回答した世帯の数値
→ 「うち非課税世帯」と表記
- ・ 回答のあった世帯のうち、「家族形態について、もっとも近いものはどれか」という問いに対して「母子世帯」、「祖父母同居の母子世帯」、「父子世帯」、「祖父母同居の父子世帯」のいずれかの回答をした世帯の数値
→ 「うちひとり親世帯」と表記

²住民税非課税世帯 世帯全員の住民税が非課税の世帯

＜市民アンケート調査結果の表示方法＞

- ・ 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で表示しています。
 - ・ 回答は、小数点第2位を四捨五入しているため、回答比率の合計が 100.0%にならない場合があります。
 - ・ 複数回答形式の質問の場合には、すべての選択肢の回答比率を合計すると 100.0%を超えます。
 - ・ 図表及び本文で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合があります。
- ※ 「非課税世帯」であると回答した世帯であって、「ひとり親世帯」であると回答した世帯は、双方に数値として含まれています。

(2) 支援者ヒアリング

子ども・若者やその家庭の生活像、既存制度の現状や課題、望ましい支援のあり方などについて、支援をする側の視点からの直接の意見を伺うことを目的に、子どもの成長・発達の段階において関わりの深い 26 の支援機関・団体等を対象として、平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月にかけて実施しました。

(3) 座談会

市民アンケートや支援者ヒアリングではとらえることのできない子どもたちの意見を直接把握することを目的に、児童養護施設入所（経験）者、ひとり親家庭の子ども・若者、生活保護・奨学金の受給（経験）者による座談会を、平成 29 年 3 月から 5 月にかけて計 4 回実施しました。

2 実態調査の結果

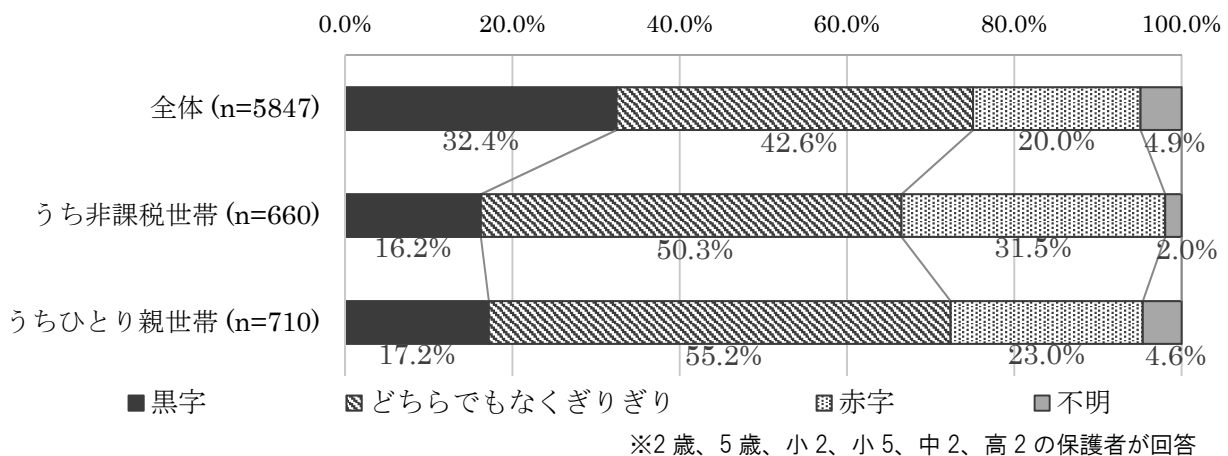
(1) 世帯の暮らし向きについて

市民アンケート調査では、世帯の暮らし向きに関する項目について以下の結果となりました。

【家計の状況】（図表 I - 1）

家計の状況について、「どちらでもなくぎりぎり」、「赤字」を合わせた割合は、世帯全体では 62.6%であるのに対して、非課税世帯では 81.8%、ひとり親世帯では 78.2%となりました。

【図表 I - 1】 家計の状況

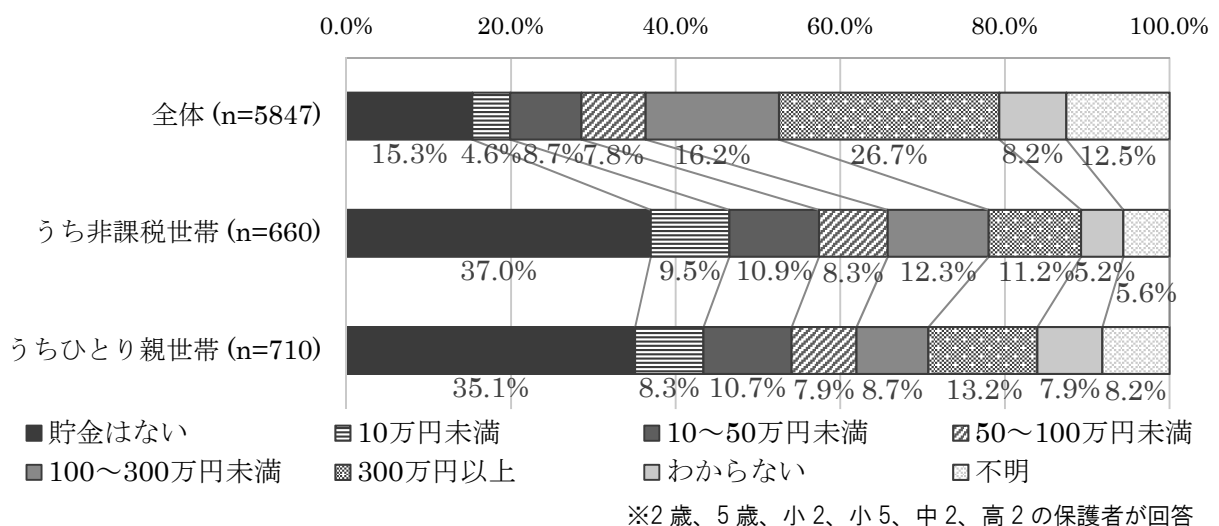


【貯金額】（図表 I - 2）

貯金額について、「貯金はない」の割合は、世帯全体では 15.3%であるのに対して、非課税世帯では 37.0%、ひとり親世帯では 35.1%となりました。

一方、「300万円以上」の割合は、世帯全体では 26.7%であるのに対して、非課税世帯では 11.2%、ひとり親世帯では 13.2%となっています。

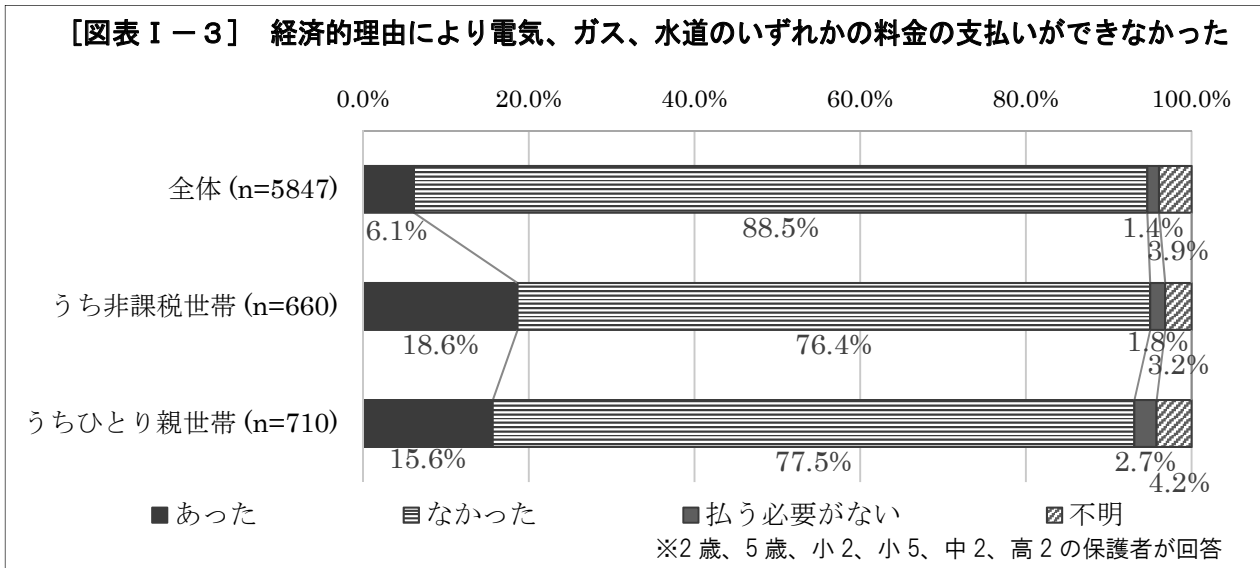
【図表 I - 2】 現在の貯金額



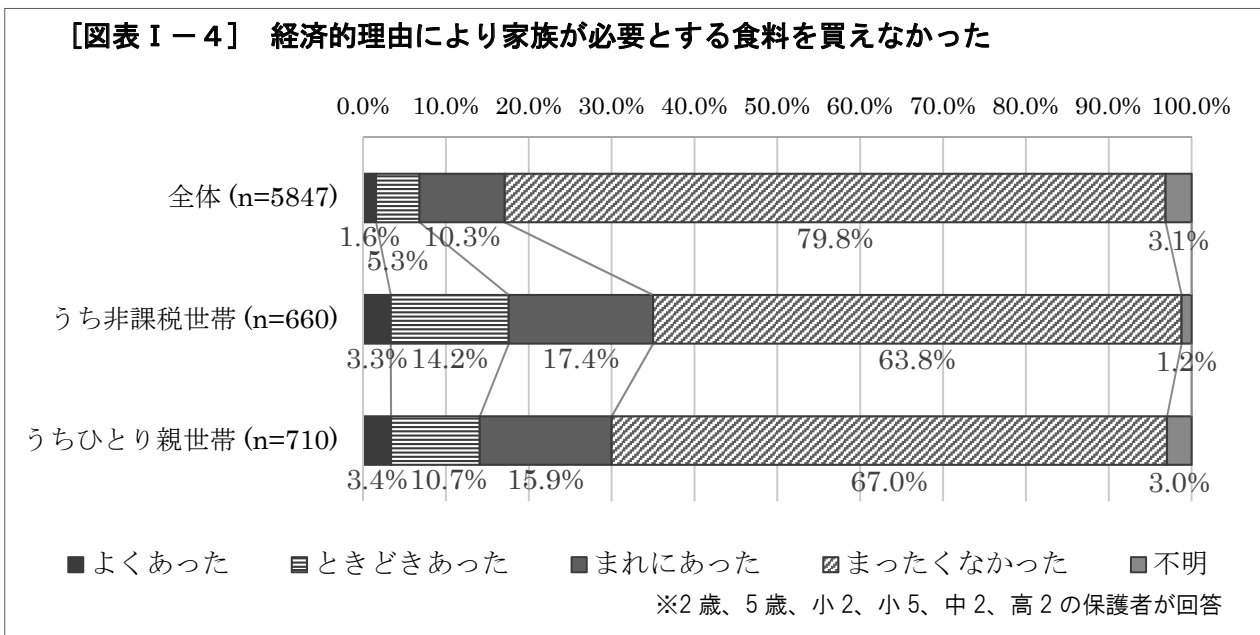
【経済的な理由により制限を受けた経験】（図表 I - 3、4）

暮らしに関わる基本的な事項について、経済的な理由により制限を受けた経験をたずねた項目では、次の結果となりました。

「電気、ガス、水道のいずれかの料金の支払いができなかった」経験では、「あった」の割合は、世帯全体では 6.1%であるのに対して、非課税世帯では 18.6%、ひとり親世帯では 15.6%となりました。



「家族が必要とする食料を買えなかった」経験では、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせた割合は、世帯全体では 17.2%であるのに対して、非課税世帯では 34.9%、ひとり親世帯では 30.0%となりました。



支援者ヒアリングでは、世帯の暮らし向きに関して、以下のような意見があげられました。

＜支援者ヒアリングの意見＞

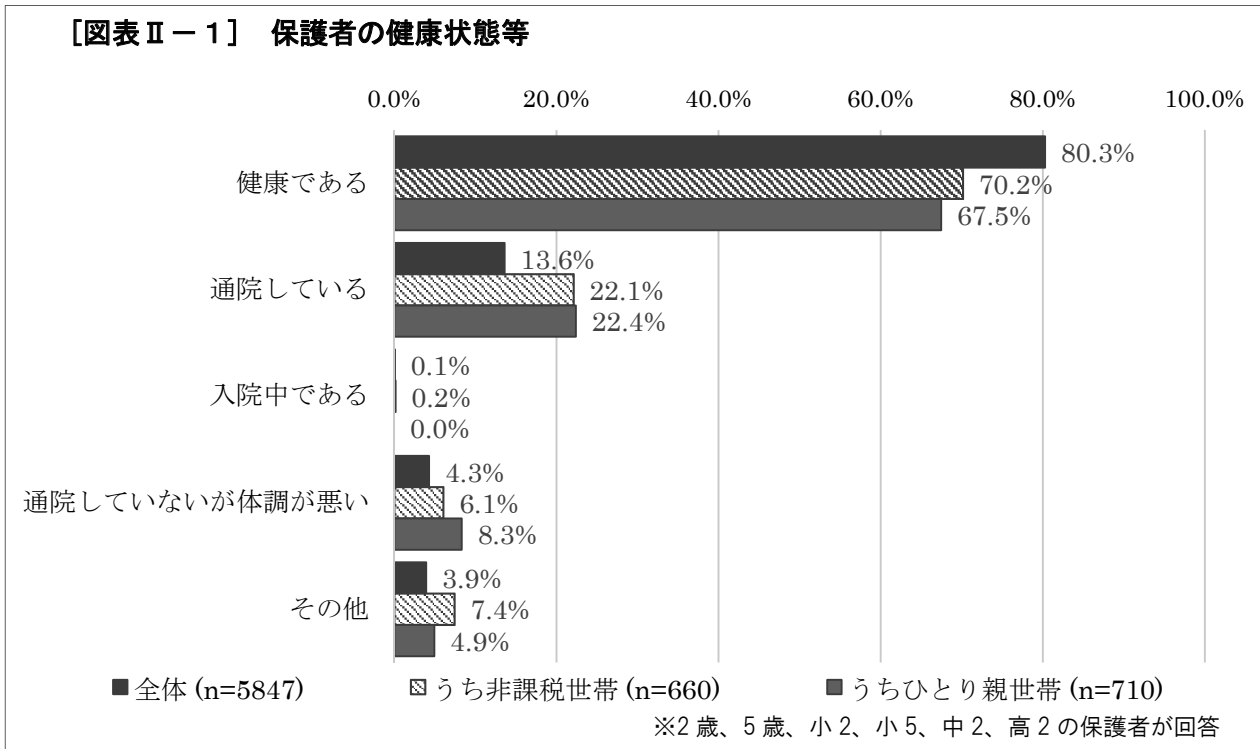
- ・ 特にひとり親家庭は、経済的な困窮状態にある世帯、生活保護受給世帯が多い。今をどうにか生きることには精一杯で、将来にまで考えが及ばないように見える。
- ・ 困窮している家庭では、給食費の滞納があったり、修学旅行の費用が出せなかったりする。
- ・ 障がいの認定もなく、生活保護も受けていない「ぎりぎりの家庭」が一番苦しい状況にある。

(2) 子ども、保護者の健康状態や生活習慣等について

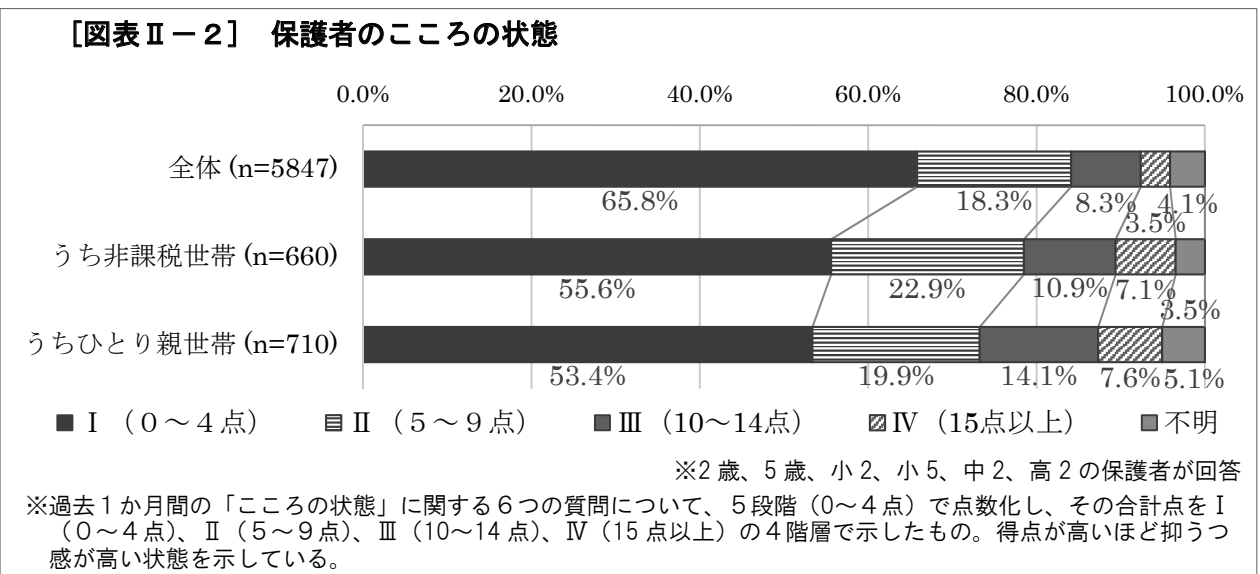
市民アンケート調査では、子ども、保護者の健康状態や生活習慣等に関する項目について以下の結果となりました。

【保護者の健康状態等】(図表Ⅱ-1、2)

「保護者の健康状態等」について、「健康である」の割合は、世帯全体では80.3%であるのに対して、非課税世帯では70.2%、ひとり親世帯では67.5%となりました。

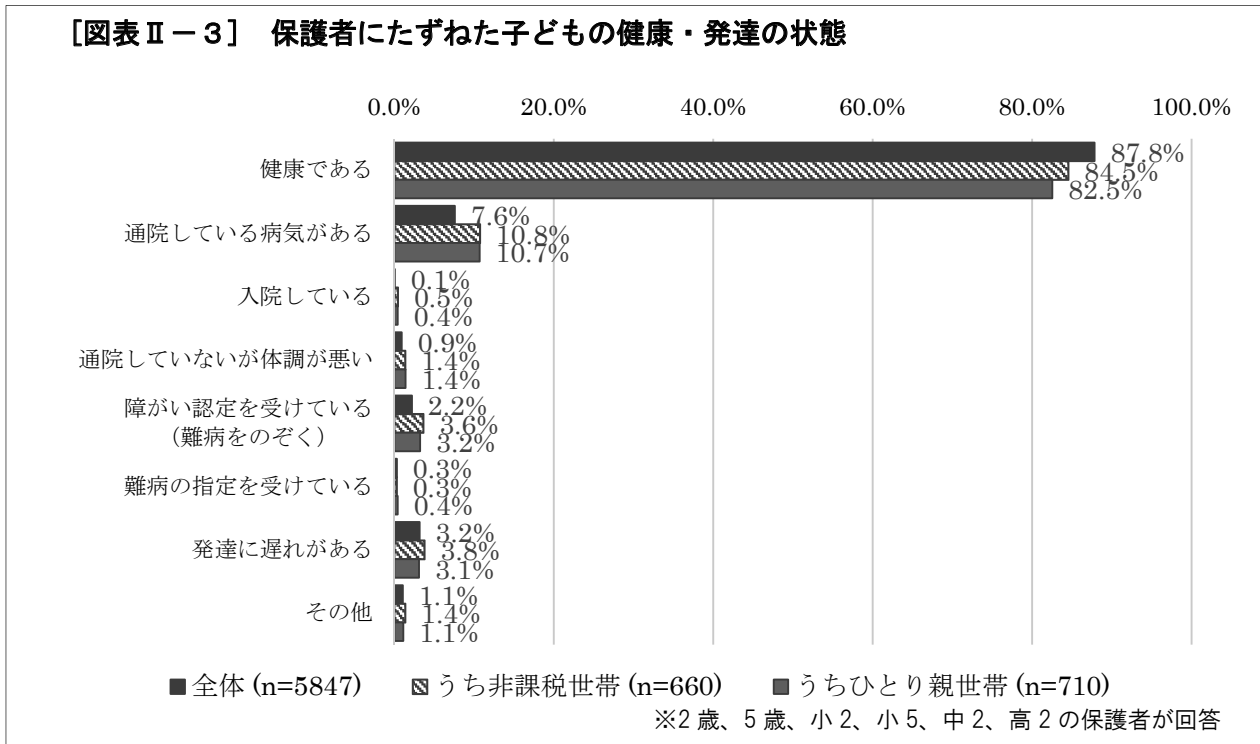


また、「保護者のこころの状態」では、得点が高くなるほど抑うつ感が高い状態を示す項目について、「Ⅳ (15点以上)」(もっとも抑うつ感が高いとされる区分)の割合は、世帯全体では3.5%であるのに対して、非課税世帯では7.1%、ひとり親世帯では7.6%となりました。



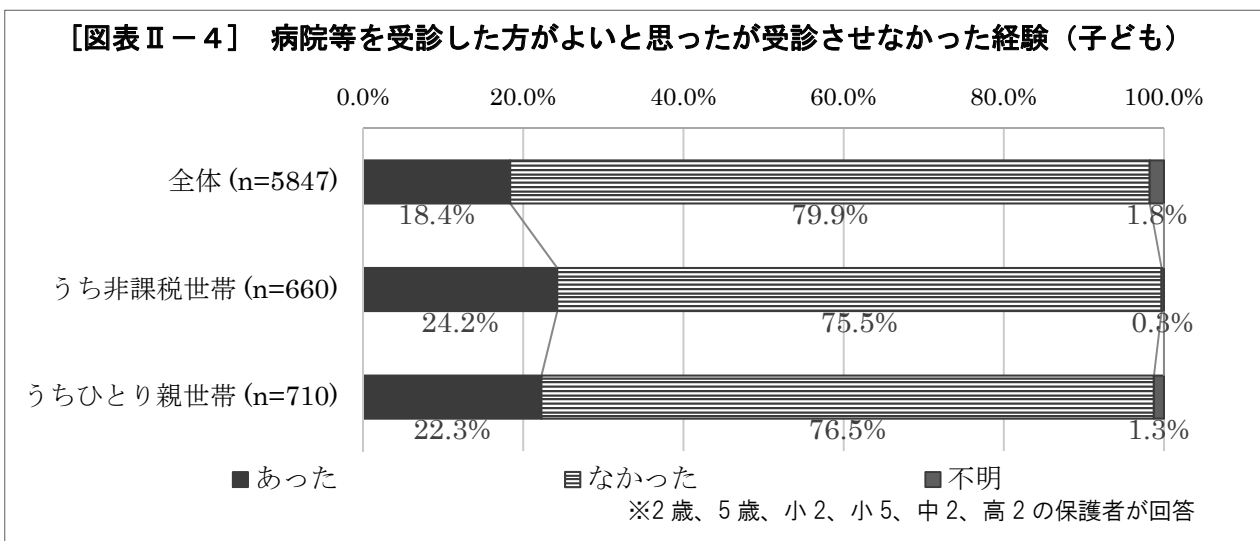
【子どもの健康状態等】（図表Ⅱ－３）

保護者にたずねた「子どもの健康・発達の状態」では、「健康である」の割合は、世帯全体では 87.8%であるのに対して、非課税世帯では 84.5%、ひとり親世帯では 82.5%となりました。



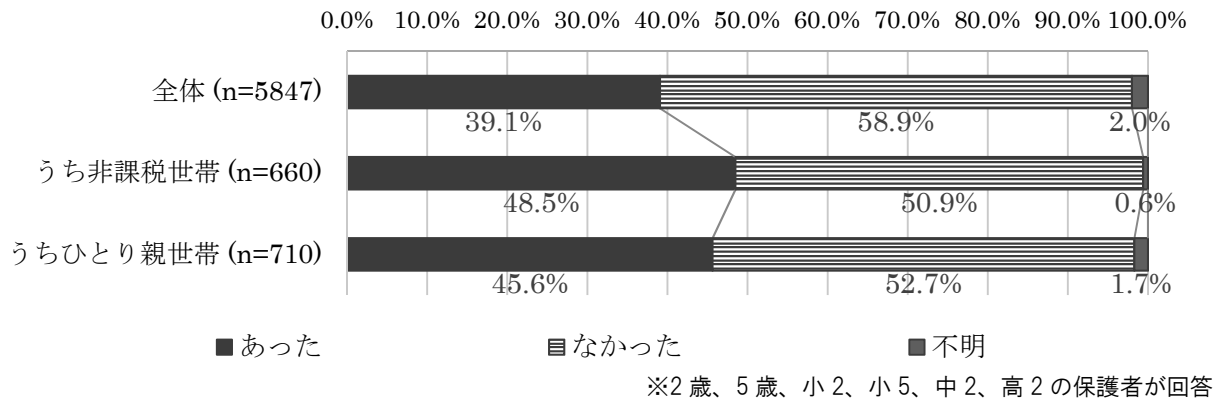
【病院等の受診について】（図表Ⅱ－４、５）

子どもについて、「病院等を受診した方がよいと思ったが受診させなかった経験」では、「あった」の割合は、世帯全体では 18.4%であるのに対して、非課税世帯では 24.2%、ひとり親世帯では 22.3%となりました。



また、保護者自身について、「病院等を受診した方がよいと思ったが受診しなかった経験」では、「あった」の割合は、世帯全体では 39.1%であるのに対して、非課税世帯では 48.5%、ひとり親世帯では 45.6%となりました。

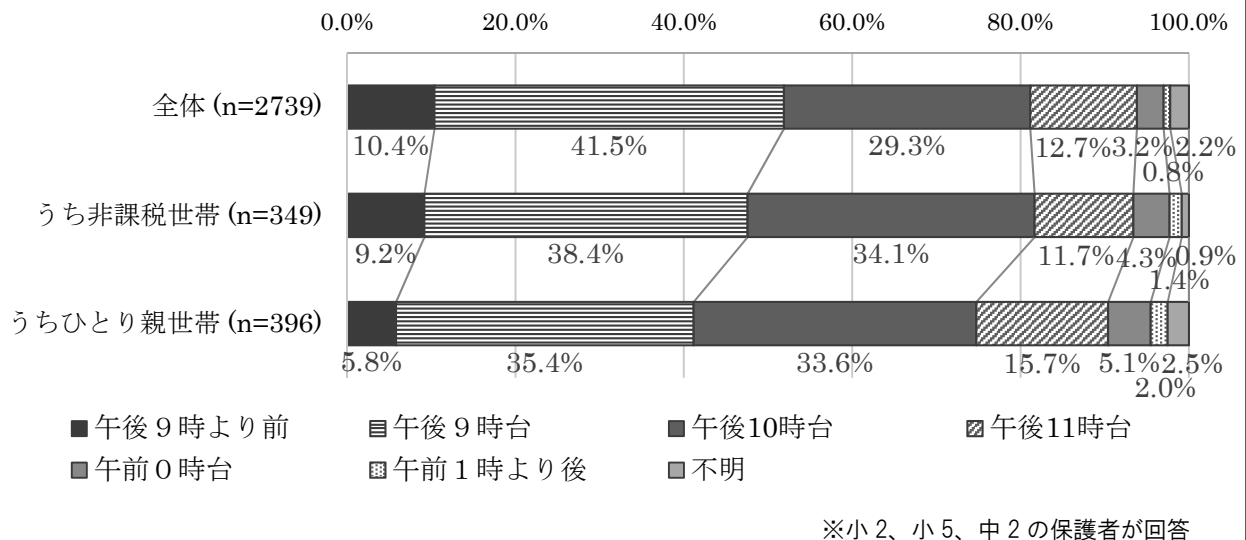
【図表Ⅱ－５】 病院等を受診した方がよいと思ったが受診しなかった経験（保護者）



【子どもの生活習慣等】（図表Ⅱ－６、７）

生活習慣として保護者にたずねた、「翌日に学校がある日の子どもの就寝時間」では、「午後10時台」、「午後11時台」、「午前0時台」、「午前1時より後」を合わせた割合は、世帯全体では 46.0%であるのに対して、非課税世帯では 51.5%、ひとり親世帯では 56.4%となりました。

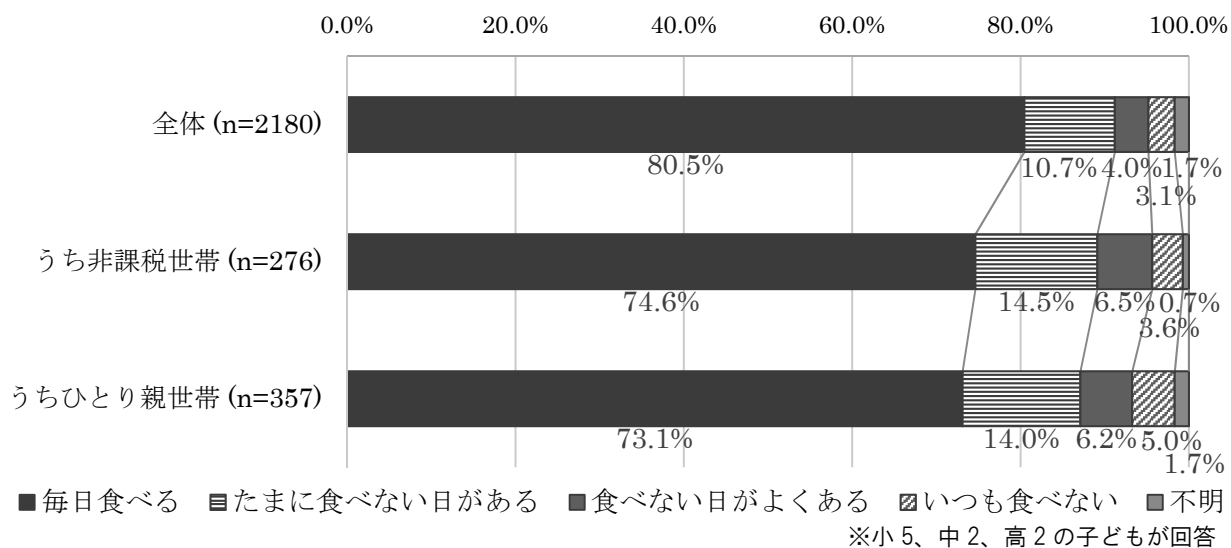
【図表Ⅱ－６】 翌日に学校がある日の子どもの就寝時間



子ども自身にたずねた「朝食の摂取状況」では、「毎日食べる」の割合は、世帯全体では80.5%であるのに対して、非課税世帯では74.6%、ひとり親世帯では73.1%となりました。

一方、「食べない日がよくある」または「いつも食べない」と回答した割合は、世帯全体では7.1%、非課税世帯では10.1%、ひとり親世帯では11.2%となりました。

【図表Ⅱ－７】 子どもの朝食の摂取状況



支援者ヒアリングでは、子ども、保護者の健康状態や生活習慣等に関して、以下のような意見があげられました。

＜支援者ヒアリングの意見＞

- ・ 保護者自身が病気や精神疾患を患っている場合、それにより就労が困難となる。
- ・ 保護者にDV経験等がある場合には、その影響により精神的に不安定になりやすい。
- ・ 困難を抱えている世帯では、家に引きこもりがちで運動不足になる子どもや、虫歯が多い子どもが見られる。
- ・ 親の不規則な生活に付き合い、自らも生活リズムが作れず、基本的な生活習慣が身につけていない子どもがいる。
- ・ 生活保護等、一定の行政支援を受けている世帯では、金銭面よりもむしろ食事等の生活面の乱れが深刻になっていると感じる。

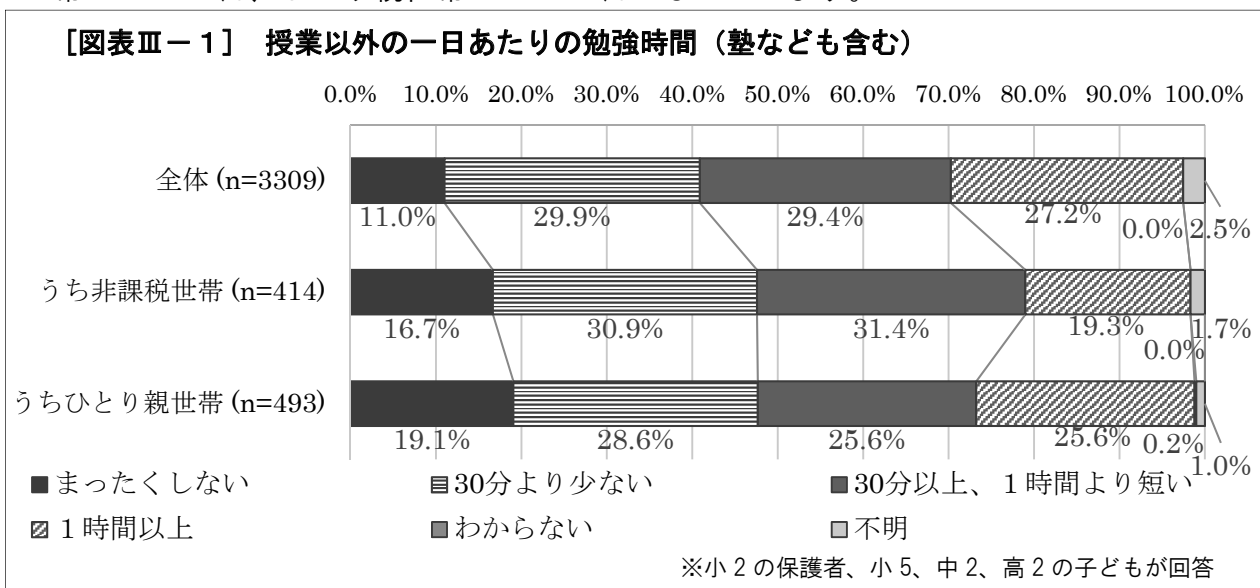
(3) 学習の状況について

市民アンケート調査では、子どもの学習環境や学力に関する項目について以下の結果となりました。

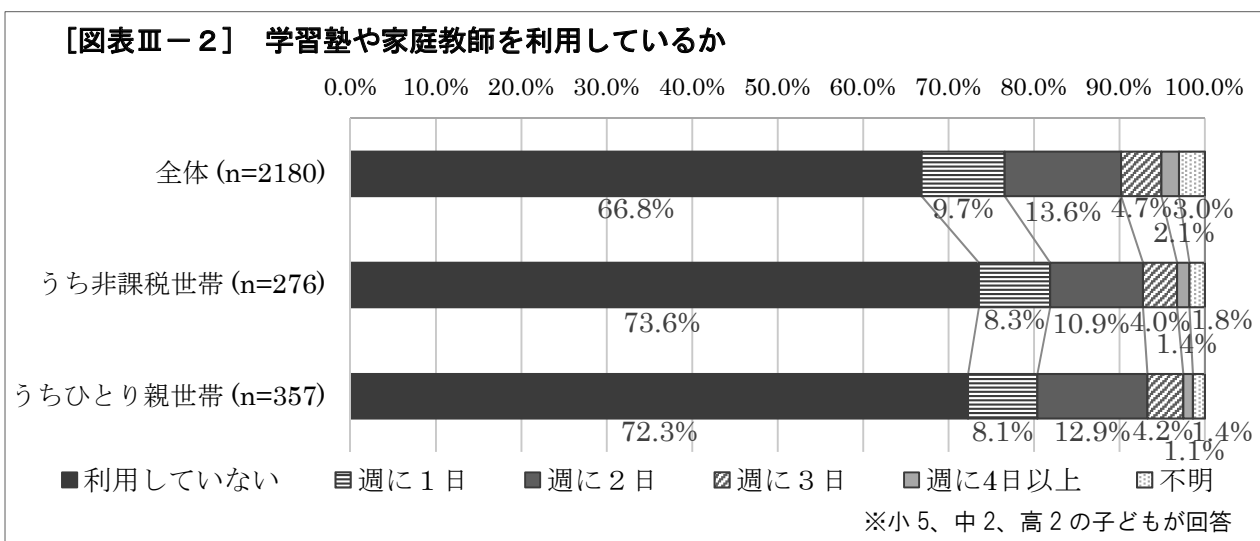
【学習習慣、学習環境】(図表Ⅲ-1～4)

「授業以外の一日あたりの勉強時間」では、「まったくしない」の割合は、世帯全体では11.0%であるのに対して、非課税世帯では16.7%、ひとり親世帯では19.1%となりました。

一方、「1時間以上」の割合は、世帯全体では27.2%であるのに対して、非課税世帯では19.3%、ひとり親世帯では25.6%となっています。

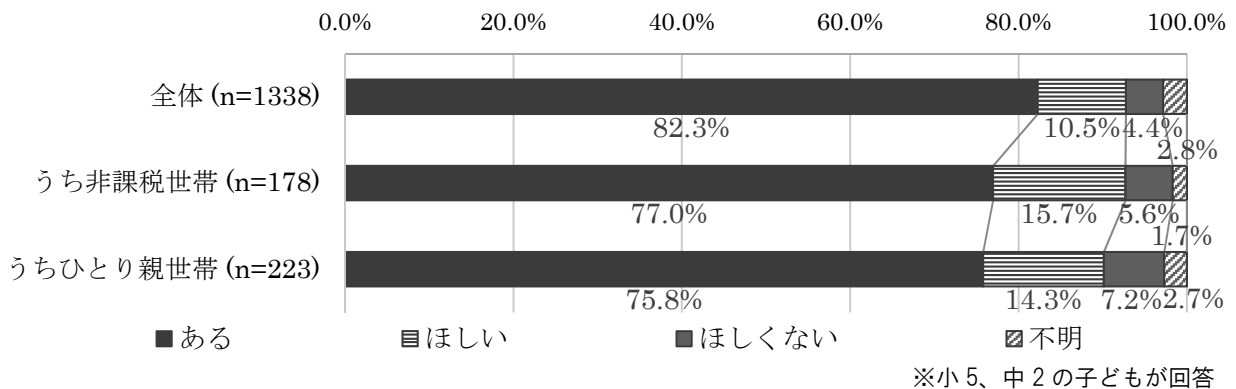


「学習塾や家庭教師を利用しているか」との問いでは、「利用していない」の割合は、世帯全体では66.8%であるのに対して、非課税世帯では73.6%、ひとり親世帯では72.3%となりました。

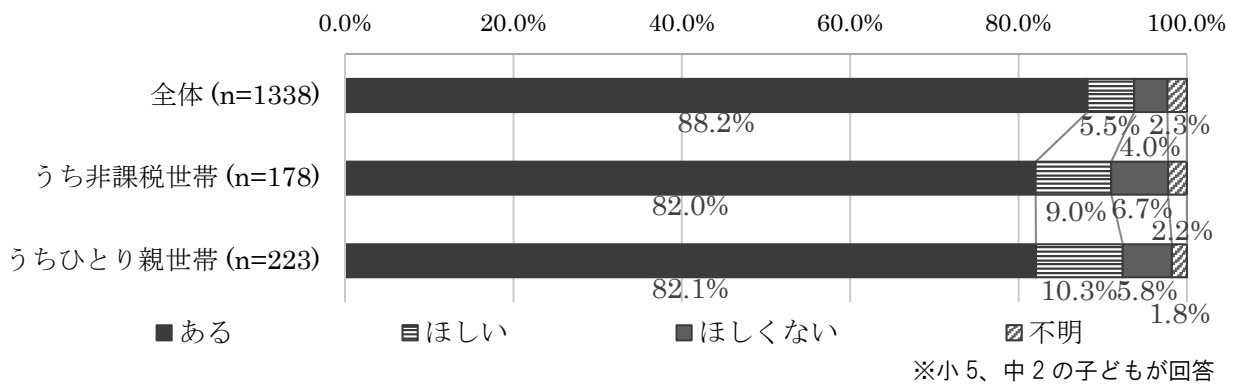


「自分で使うことができる子ども部屋」、「自分専用の勉強机」では、世帯全体と比較して、非課税世帯及びひとり親世帯では、「ある」の割合が低い傾向が見られます。

【図表Ⅲ－３】 自分で使うことができる子ども部屋(きょうだいと一緒に使っている場合を含む)



【図表Ⅲ－４】 自分専用の勉強机

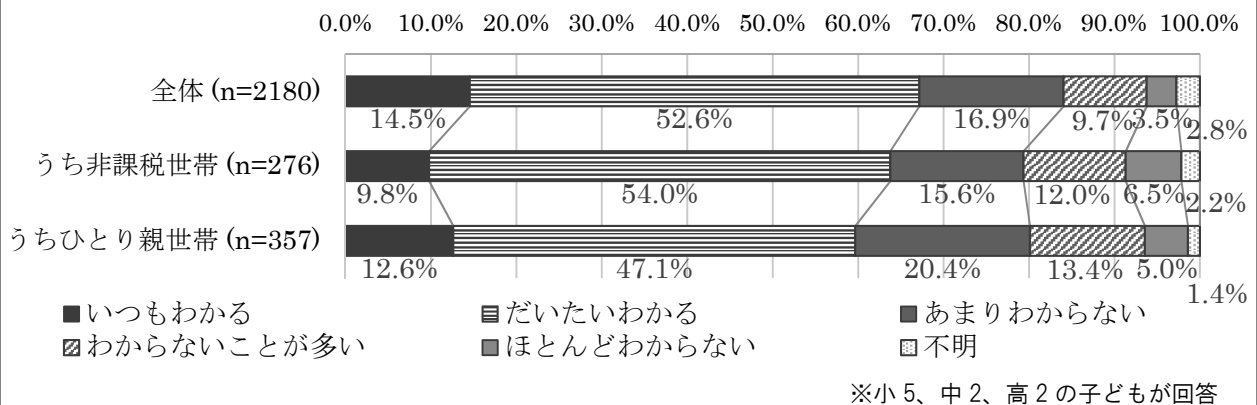


【学習の理解度の状況】(図表Ⅲ－５、６)

「学校の授業でわからないことがあるか」との問いでは、「いつもわかる」、「だいたいわかる」を合わせた割合は、世帯全体では 67.1%であるのに対して、非課税世帯では 63.8%、ひとり親世帯では 59.7%となりました。

一方、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」を合わせた割合は、世帯全体では 13.2%であるのに対して、非課税世帯では 18.5%、ひとり親世帯では 18.4%となっています。

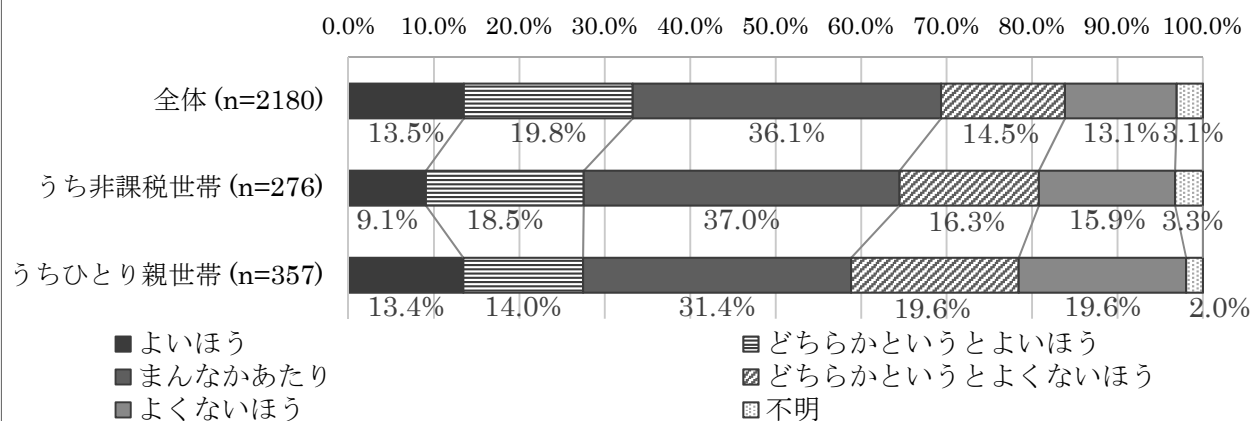
【図表Ⅲ－５】 学校の授業でわからないことがあるか



また、「成績がクラス、学年の中でどのくらいだと思うか」との問いでは、「よいほう」、「どちらかというといよいほう」を合わせた割合は、世帯全体では 33.3%であるのに対して、非課税世帯では 27.6%、ひとり親世帯では 27.4%となりました。

一方、「どちらかというといよくないほう」、「よくないほう」を合わせた割合は、世帯全体では 27.6%であるのに対して、非課税世帯では 32.2%、ひとり親世帯では 39.2%となっています。

【図表Ⅲ－６】 成績がクラス（小5、中2）、学年（高2）の中でどのくらいだと思うか



※小5、中2、高2の子どもが回答

支援者ヒアリング・座談会では、子どもの学習環境や学力に関して、以下のような意見があげられました。

＜支援者ヒアリングの意見＞

- ・ 家に勉強部屋がないなど、学習できる環境が整っておらず、学習の習慣が身についていない子どもがいる。

＜座談会の意見＞

- ・ お金がないと塾にも行けず、学力が上がらない。

(4) 進学や将来に対する考え方について

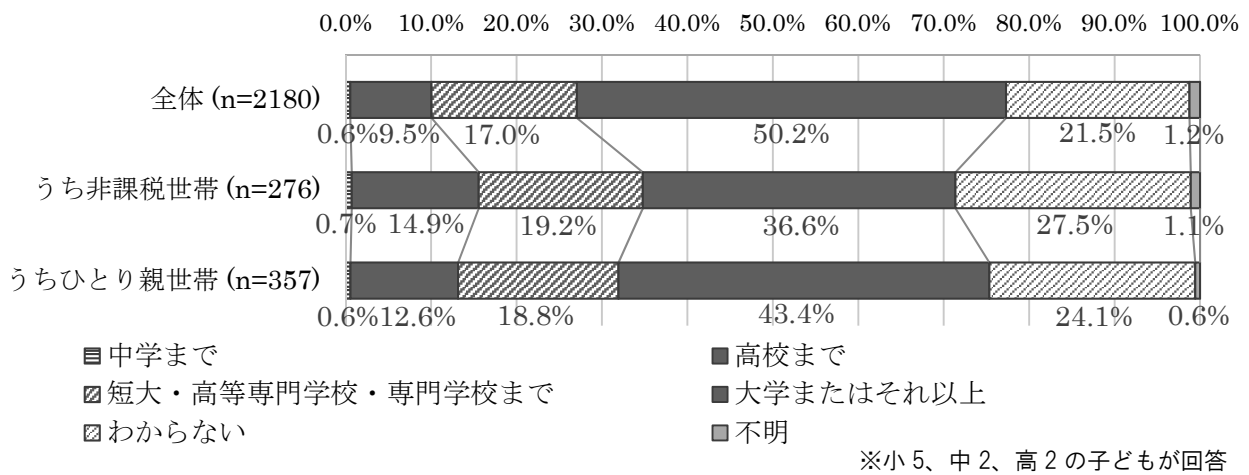
市民アンケート調査では、進学や将来に対する考え方に関する項目について以下の結果となりました。

【進学に対する希望】（図表Ⅳ－１～３）

子ども自身にたずねた「将来どの段階まで進学したいか」との問いでは、「中学まで」、「高校まで」を合わせた割合は、世帯全体では 10.1%であるのに対して、非課税世帯では 15.6%、ひとり親世帯では 13.2%となりました。

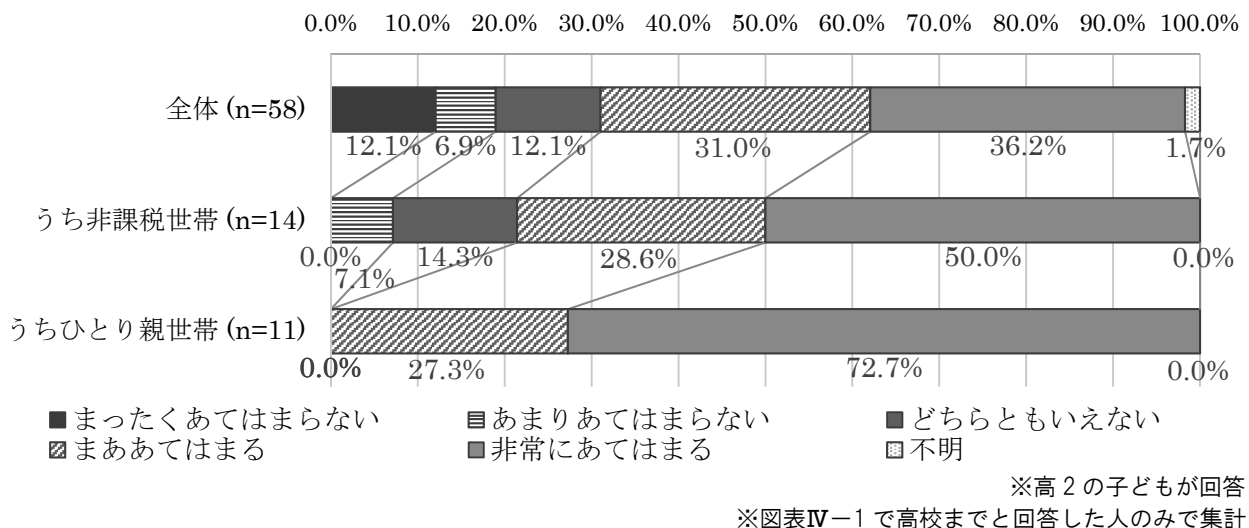
一方、「大学またはそれ以上」の割合は、世帯全体では 50.2%であるのに対して、非課税世帯では 36.6%、ひとり親世帯では 43.4%となっています。

【図表Ⅳ－１】 どの段階まで進学したいか（子どもが回答）



なお、上の図表で「高校まで」と回答した子どものうち、高校 2 年生の子どもに理由をたずねたところ、特にひとり親世帯では「進学に必要なお金のことが心配だから」という選択肢に「まああてはまる」、「非常にあてはまる」と回答した割合が 100.0%となっています。

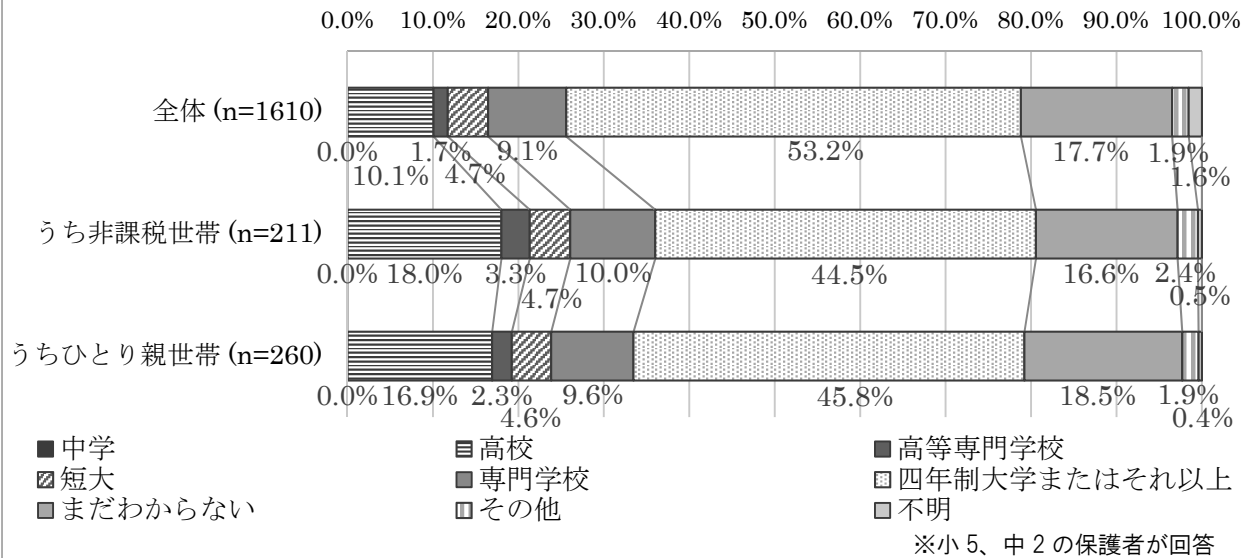
【図表Ⅳ－２】 進学に必要なお金を心配して「高校まで」と回答した割合



また、保護者にたずねた「子どもにどの段階まで教育を受けさせたいか」との問いでは、「中学」、「高校」を合わせた割合は、世帯全体では10.1%であるのに対して、非課税世帯では18.0%、ひとり親世帯では16.9%となりました。

一方、「四年制大学またはそれ以上」の割合は、世帯全体では53.2%であるのに対して、非課税世帯では44.5%、ひとり親世帯では45.8%となっています。

【図表Ⅳ－３】 子どもにどの段階まで教育を受けさせたいか

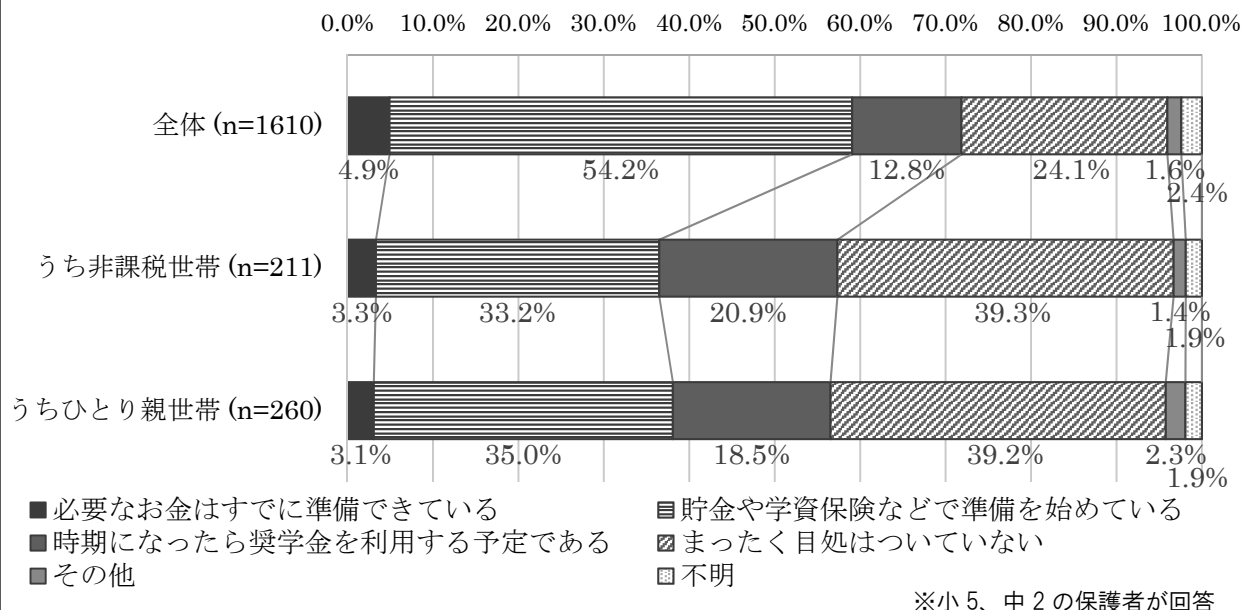


【教育を受けさせるためのお金の準備の状況】（図表Ⅳ－４）

「教育を受けさせるためのお金の準備の状況」では、「時期になったら奨学金を利用する予定である」の割合が世帯全体では12.8%であるのに対して、非課税世帯では20.9%、ひとり親世帯では18.5%となりました。

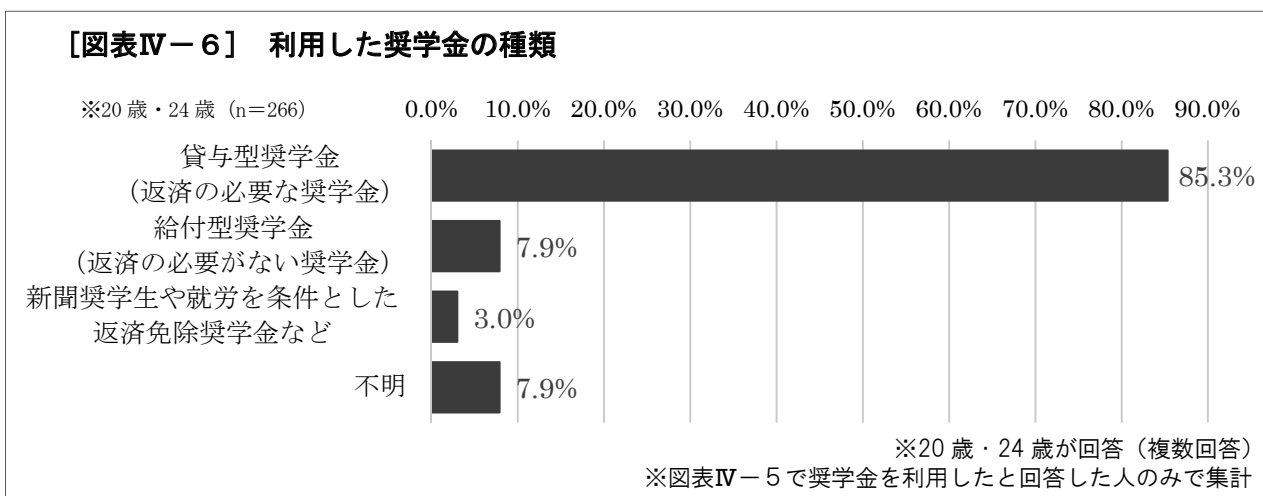
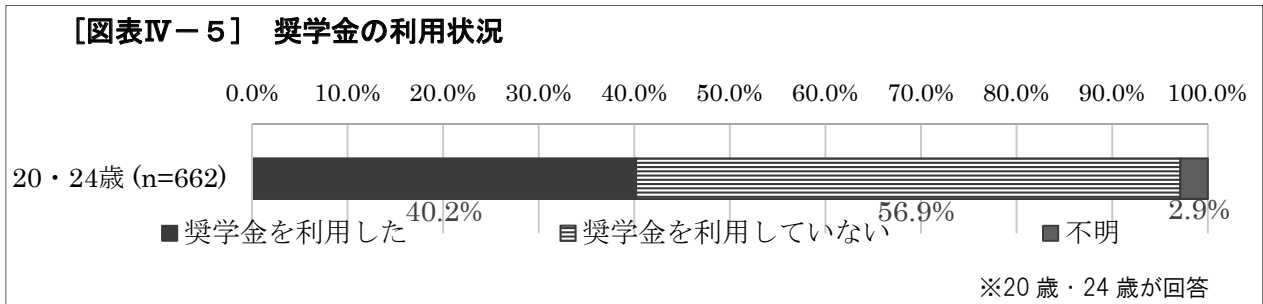
また、「まったく目処はついていない」の割合は、世帯全体では24.1%であるのに対して、非課税世帯では39.3%、ひとり親世帯では39.2%となっています。

【図表Ⅳ－４】 教育を受けさせるためのお金の準備の状況

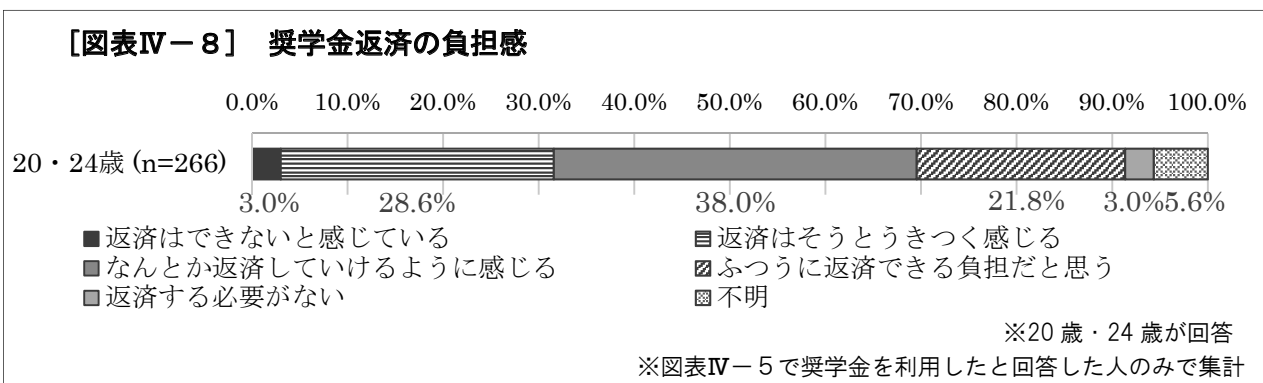
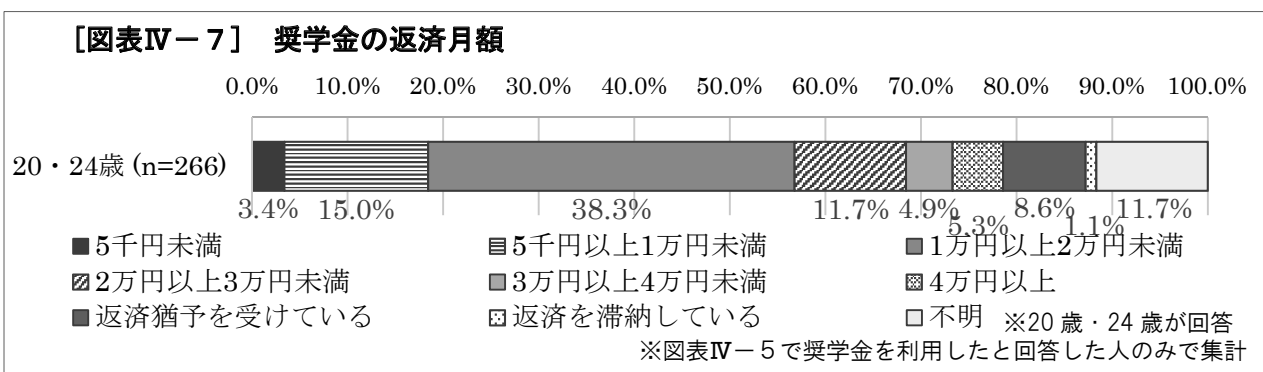


【奨学金の利用状況】（図表Ⅳ－５～８）

20歳・24歳の若者にたずねた「奨学金の利用状況」では、「奨学金を利用した」の割合が40.2%となりました。このうち、「貸与型奨学金（返済の必要な奨学金）」の割合は85.3%となっています。



「奨学金の返済月額」では、「1万円以上2万円未満」の割合が、38.3%と最も高くなりました。また、「奨学金返済の負担感」では、「返済はできないと感じている」、「返済はそうとうきつく感じる」を合わせた割合が、31.6%となっています。



支援者ヒアリング・座談会では、進学や将来に対する考え方に関して、以下のような意見があげられました。

＜支援者ヒアリングの意見＞

- ・ 身近に適切なモデルがないために、進学や就職に対するイメージが持てないことがある。
- ・ 保護者自身が中卒、高卒の場合、子どもにも中学校・高校を卒業したら働いてほしいと考えていることもある。
- ・ 経済的に困窮している世帯では、進学したいが、学費が必要なためアルバイトに迫られ、勉強時間が確保できないという子どもが多い。
- ・ 学業のために受給している奨学金であるが、貸与型の場合、返済のために仕事をかけもちした結果、朝起きられなくなるなど、学業に影響が出たり、困難の先送りのように感じる場合がある。
- ・ 義務教育段階では、子どもに食べさせるといった支援で良いかもしれないが、高校生の段階では、就労支援など、社会的自立に向けた支援が重要となる。
- ・ 児童養護施設に入所している子どもに対しては、退所後の生活や大学進学等への支援が重要になる。

＜座談会の意見＞

- ・ 生活保護を受給していると、進学に壁を感じる。学費の心配があり、高校進学はあきらめた。
- ・ 授業料免除の制度や、奨学金の制度があることが、あまり知られていない。
- ・ 進学等について、相談できる人が必要である。

(5) 子どもの居場所や経験に関する状況について

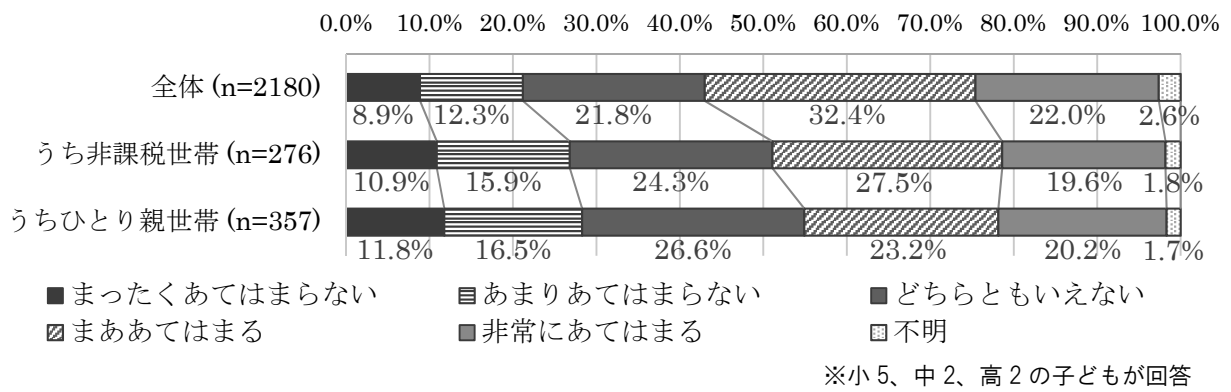
市民アンケート調査では、子どもの居場所や経験に関する項目について以下の結果となりました。

【学校への気持ちについて】(図表V-1、2)

「学校に行くのが楽しみだ」については、「まああてはまる」、「非常にあてはまる」を合わせた割合は、世帯全体では54.4%であるのに対して、非課税世帯では47.1%、ひとり親世帯では43.4%となりました。

一方、「まったくあてはまらない」、「あまりあてはまらない」を合わせた割合は、世帯全体では21.2%であるのに対して、非課税世帯では26.8%、ひとり親世帯では28.3%となっています。

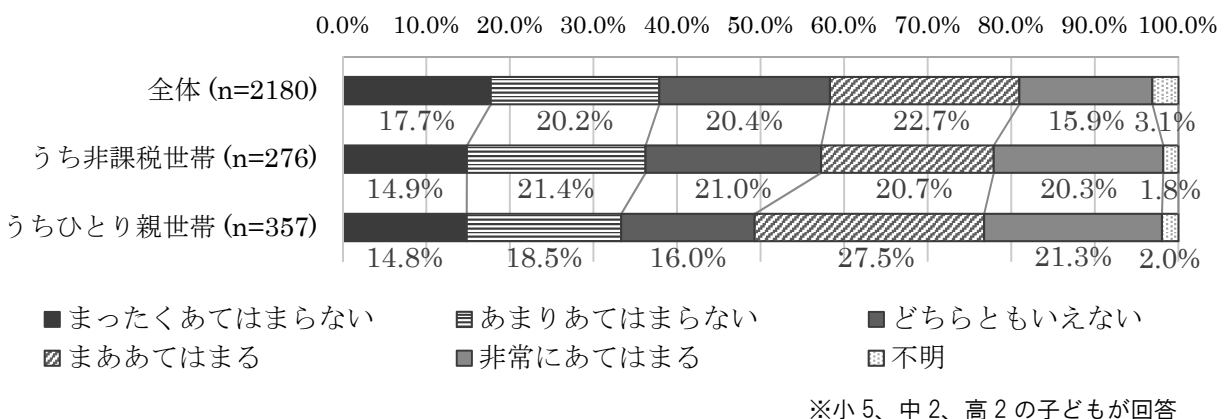
【図表V-1】 学校に行くのが楽しみだ



また、「学校を休みたいと思うことがよくある」については、「まああてはまる」、「非常にあてはまる」を合わせた割合は、世帯全体では38.6%であるのに対して、非課税世帯では41.0%、ひとり親世帯では48.8%となりました。

一方、「まったくあてはまらない」、「あまりあてはまらない」を合わせた割合は、世帯全体では37.9%であるのに対して、非課税世帯では36.3%、ひとり親世帯では33.3%となっています。

【図表V-2】 学校を休みたいと思うことがよくある

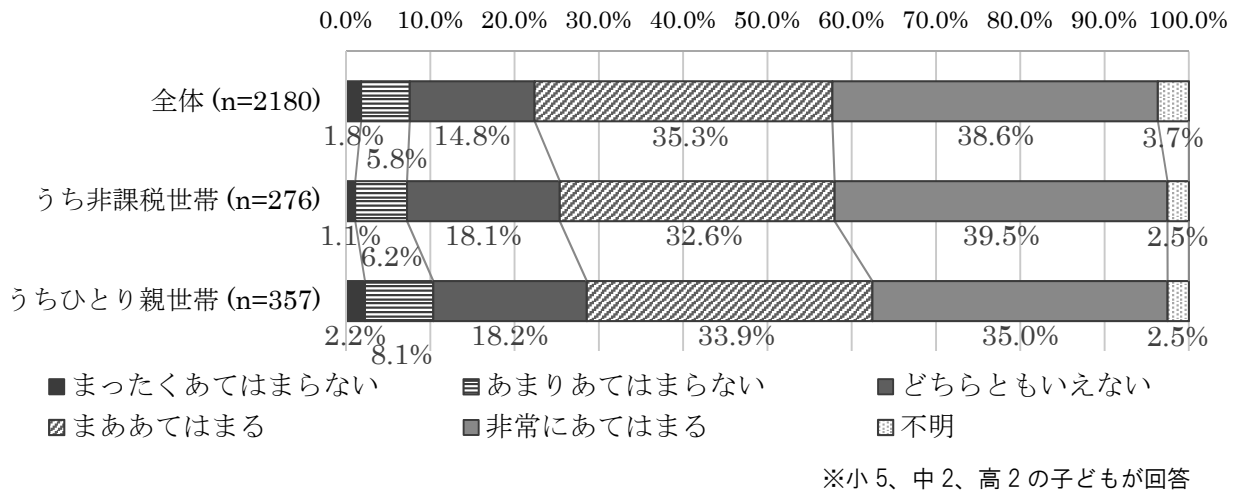


【親子のコミュニケーション】(図表V-3~5)

子ども自身に親のことをたずねた項目では、「親は私の言うことを真剣に聞いてくれる」について、「まああてはまる」、「非常にあてはまる」を合わせた割合は、世帯全体では73.9%であるのに対して、非課税世帯では72.1%、ひとり親世帯では68.9%となりました。

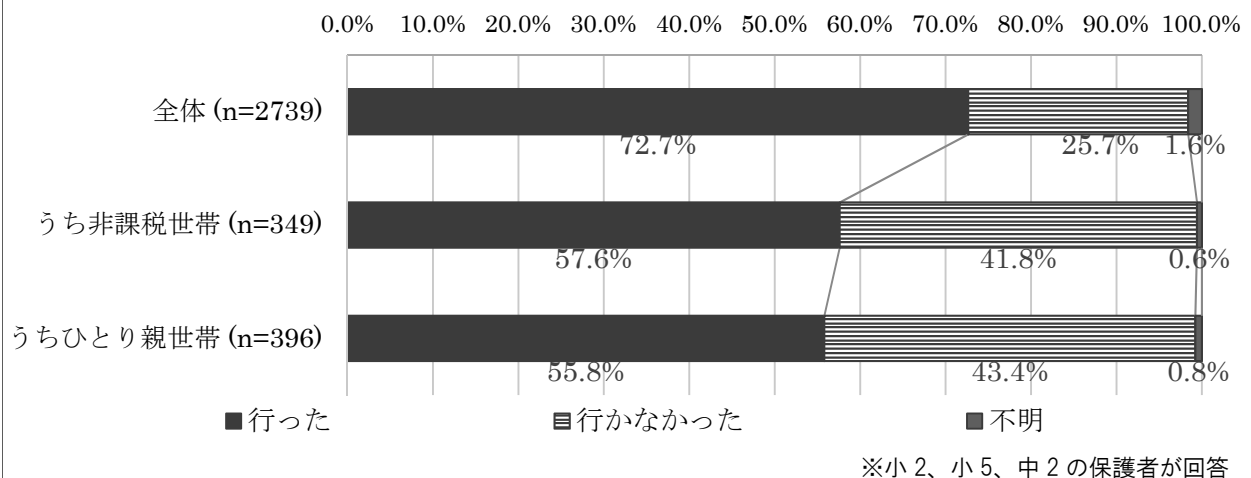
一方、「まったくあてはまらない」、「あまりあてはまらない」を合わせた割合は、世帯全体では7.6%であるのに対して、非課税世帯では7.3%、ひとり親世帯では10.3%となっています。

【図表V-3】 親は私の言うことを真剣に聞いてくれる



保護者にたずねた「過去1年間で親子そろってキャンプや旅行に行ったか」との問いでは、「行った」の割合は、世帯全体では72.7%であるのに対して、非課税世帯では57.6%、ひとり親世帯では55.8%となりました。

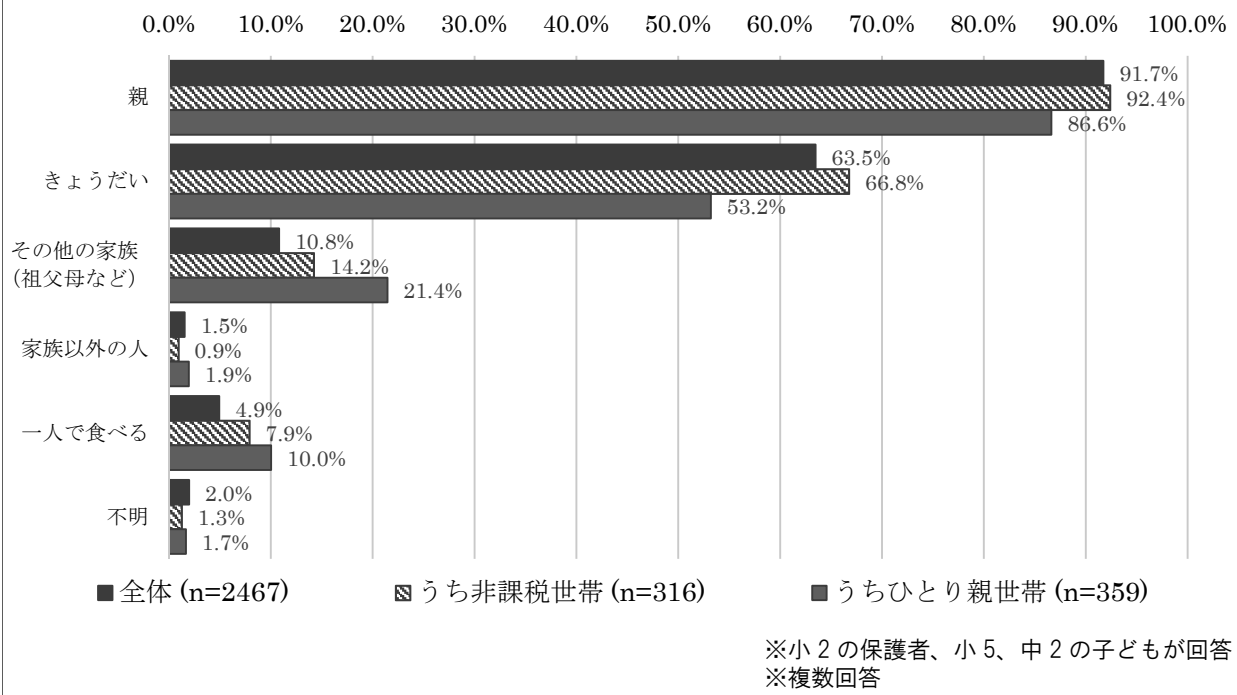
【図表V-4】 過去1年間で親子そろってキャンプや旅行に行ったか



「子どもが平日に夕食を誰と食べるか」との問いでは、「親」の割合は、世帯全体では 91.7%であるのに対して、非課税世帯では 92.4%、ひとり親世帯では 86.6%となりました。

一方、「一人で食べる」の割合は、世帯全体では 4.9%であるのに対して、非課税世帯では 7.9%、ひとり親世帯では 10.0%となっています。

【図表V-5】 子どもが平日に夕食を誰と食べるか



支援者ヒアリング・座談会では、子どもの居場所や経験に関して、以下のような意見があげられました。

＜支援者ヒアリングの意見＞

- ・ 教育や進路のことで親に相談できない子どもがいる。
- ・ 家にも学校にも居場所がないという感覚から、不登校になったり、ネットカフェに通っている子どもがいる。
- ・ 親子で食事をする機会がなかったり、子どもが手作りの料理を食べたことがない。
- ・ 困難を抱えている世帯の子どもたちの成長を考えると、家庭以外でモデルとなる大人と関われる機会が大切であり、親のみ、先生のみとの関わりだけでは不十分である。
- ・ 地域全体で子どもを見守る、育てる仕組みづくりが必要である。

＜座談会の意見＞

- ・ 困難な状況にある子ども・若者にとっては、家や学校以外の居場所が重要である。その場所に行けば、相談できる人、一緒に考えてくれる人とつながることが

でき、将来に向けて必要な情報も得られる。そういったプラットフォームの機能を持った居場所が求められている。

- ・ お金がないことで、子ども時代に経験できるはずの当たり前の経験ができない、あるいは人と出会う機会を奪われるといったことが問題であり、このような状況を踏まえた支援の検討が必要である。

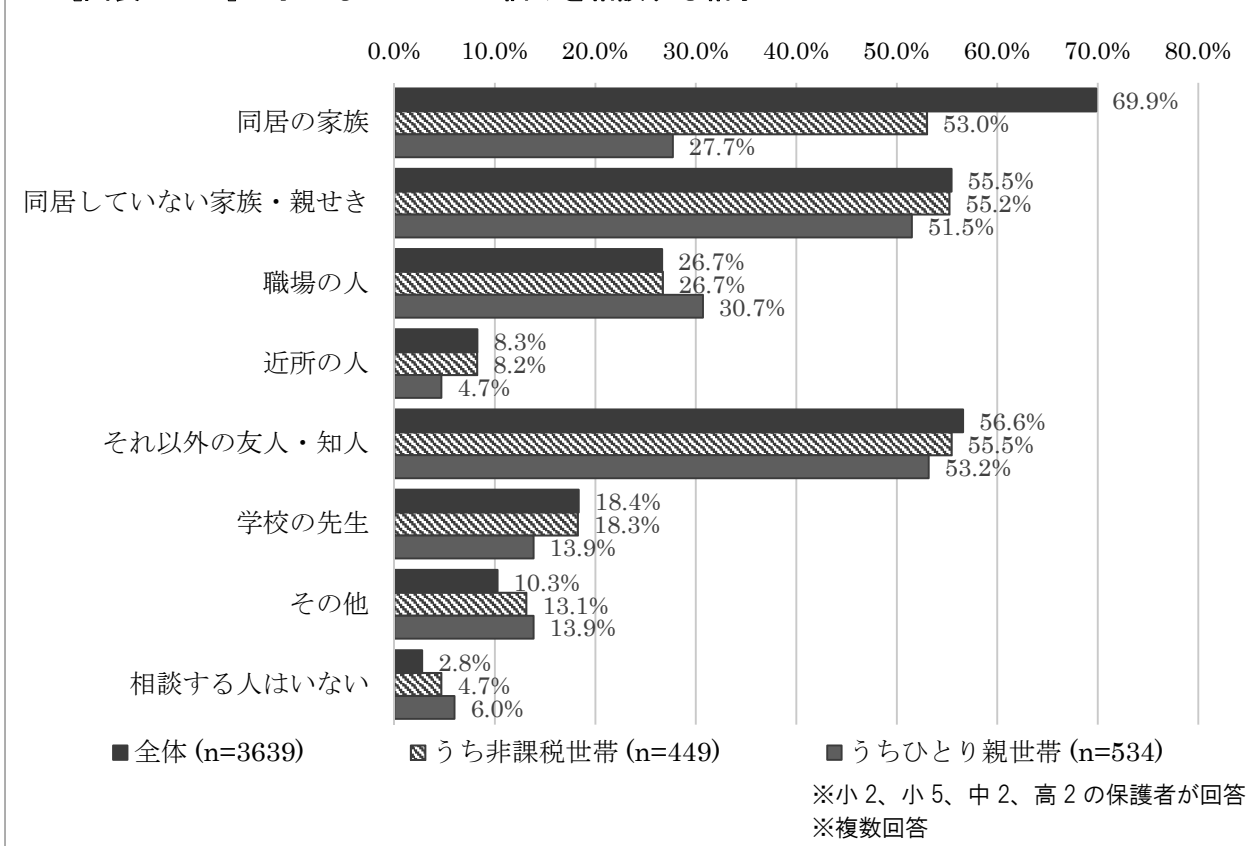
(6) 社会的孤立の状況について

市民アンケート調査では、悩みを相談する相手の有無や、子育てに関する制度や相談先の認知状況など、社会的孤立の状況に関する項目について以下の結果となりました。

【悩みを相談する相手について】(図表Ⅵ-1、2)

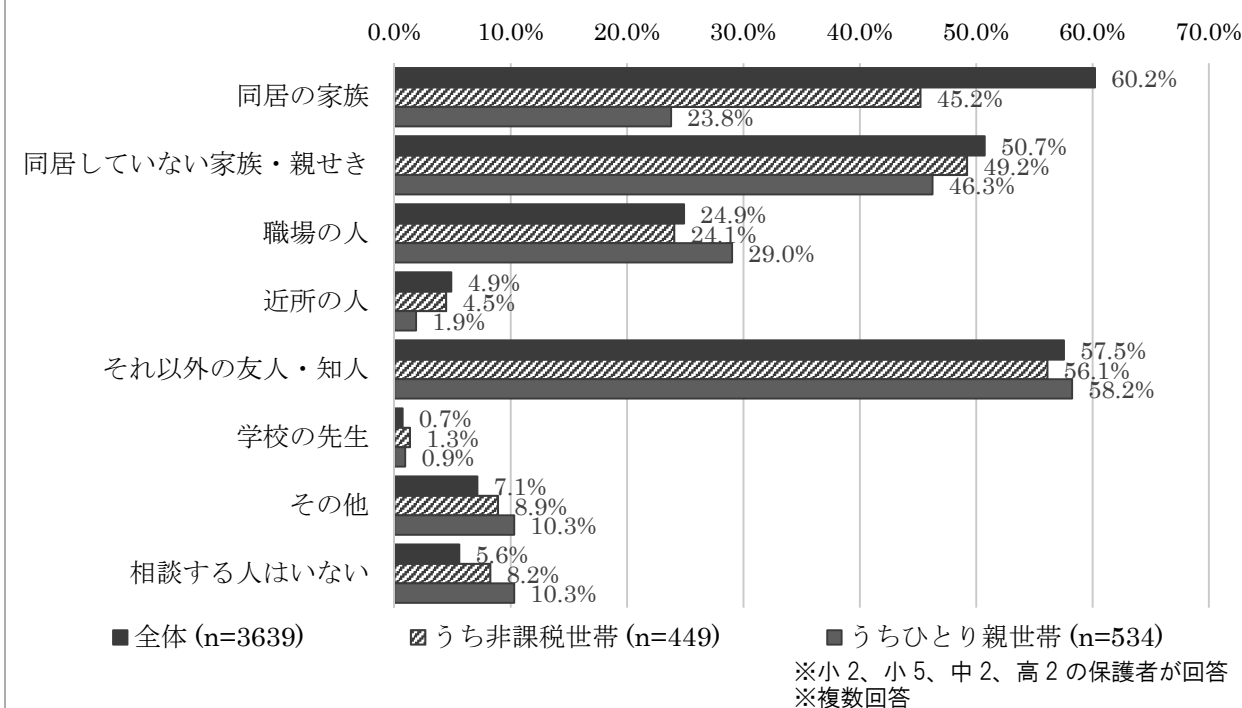
「子どもについての悩みを相談する相手」では、「相談する人はいない」の割合は、世帯全体では2.8%であるのに対して、非課税世帯では4.7%、ひとり親世帯では6.0%となりました。

【図表Ⅵ-1】 子どもについての悩みを相談する相手



また、「保護者自身の悩みを相談する相手」では、「相談する人はいない」の割合は、世帯全体では 5.6%であるのに対して、非課税世帯では 8.2%、ひとり親世帯では 10.3%となっています。

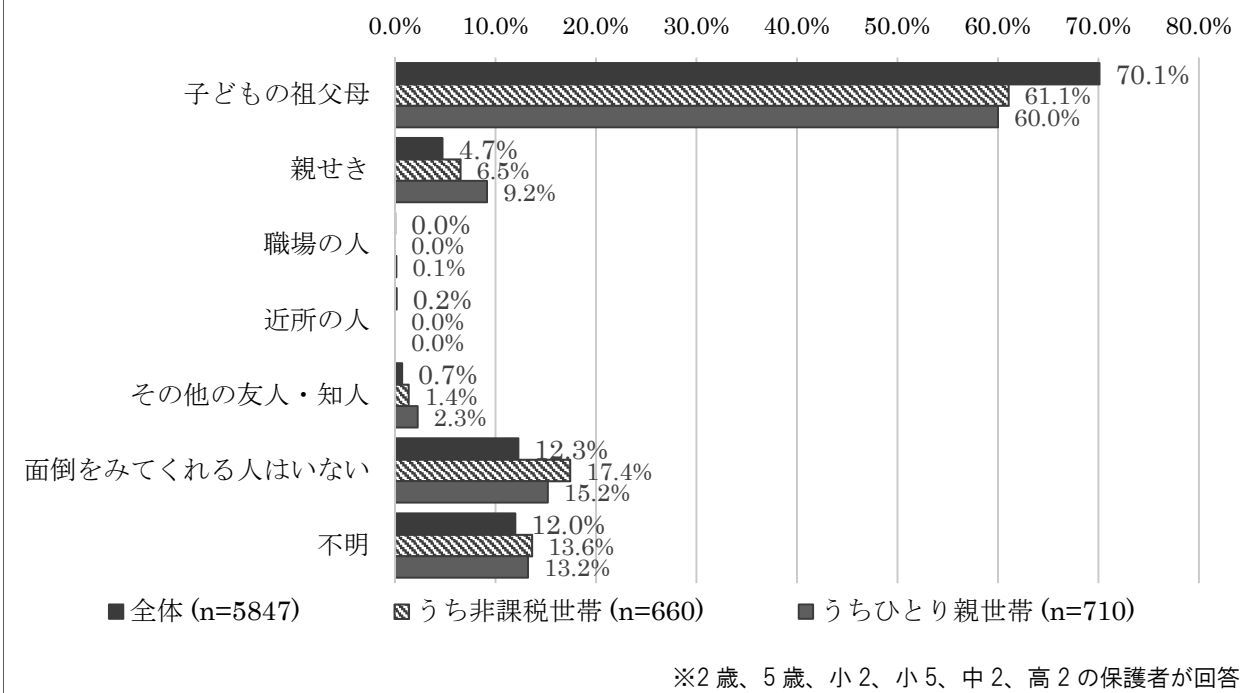
【図表Ⅵ-2】 保護者自身の悩みを相談する相手



【子どもの面倒をみてくれる人について】 (図表Ⅵ-3)

「子どもの面倒がみられなくなったときに代わりに面倒をみてくれる人」では、「面倒をみてくれる人はいない」の割合は、世帯全体では 12.3%であるのに対して、非課税世帯では 17.4%、ひとり親世帯では 15.2%となりました。

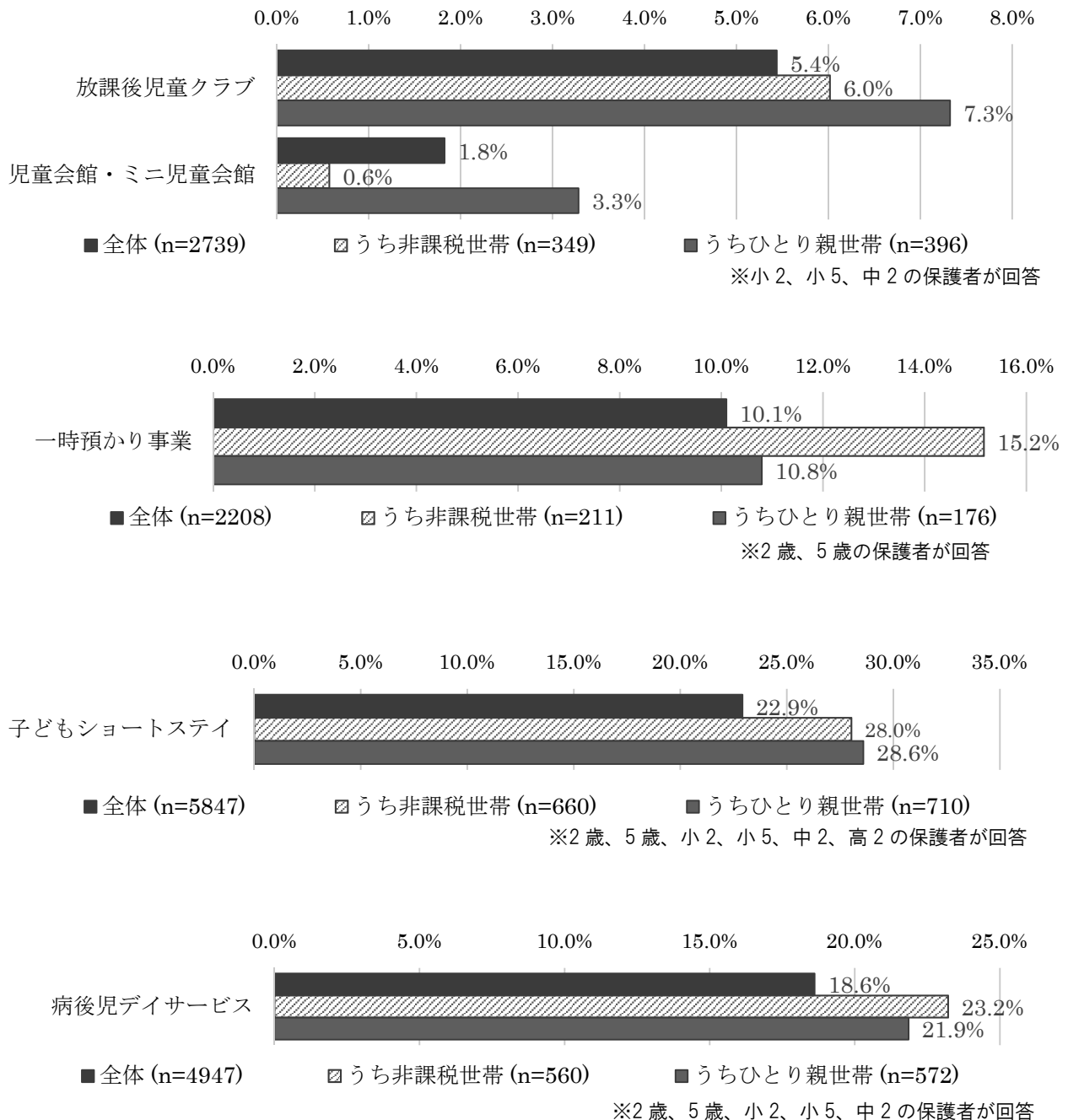
【図表Ⅵ-3】 子どもの面倒がみられなくなったときに代わりに面倒をみてくれる人



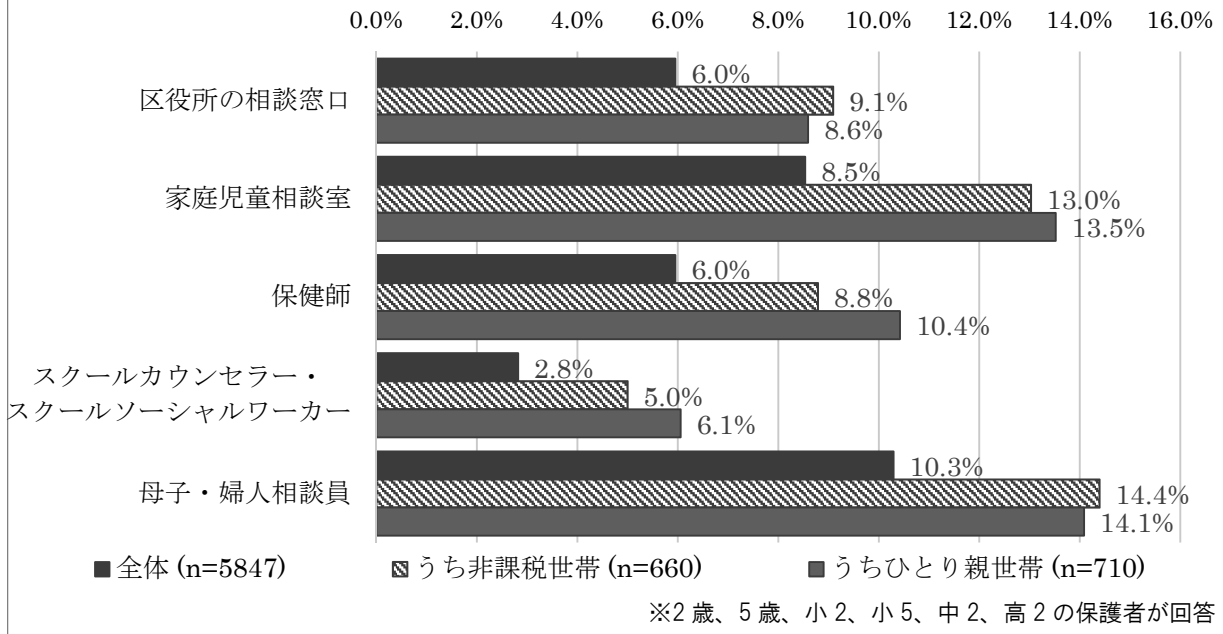
【子育てに関する制度や相談先の認知状況について】（図表Ⅵ-4、5）

子育てに関する制度や相談先について知らなかったと答えた割合は、「放課後児童クラブ」、「児童会館・ミニ児童会館」などの制度や「区役所の相談窓口」、「家庭児童相談室」などの相談先のほとんどの項目で、非課税世帯、ひとり親世帯が世帯全体を上回っています。

【図表Ⅵ-4】 子育てに関する制度やサービスについてまったく知らなかったと答えた割合



【図表Ⅵ-5】 相談先や相談方法を知らなかったと答えた割合



支援者ヒアリングでは、悩みを相談する相手の有無や、子育てに関する制度や相談先の認知状況など、社会的孤立の状況に関して、以下のような意見があげられました。

＜支援者ヒアリングの意見＞

- ・ 核家族化の進展の影響により子育ての知恵が伝承されていなかったり、親族から育児の協力が得づらい環境になっていると感じられる。
- ・ 相談したり悩みを話せる相手が限られていたり、周囲に協力を求められる人がいないなどの理由で孤立してしまうと、産後うつに陥りやすくなる。
- ・ 子育ての不安を一人で抱え込むケースが増えている。
- ・ 困っている人は、その様子を周囲には見せない。ただし、一見周囲と関わりたくなさそうな雰囲気を出していたとしても、本当は話を聞いてほしいという場合もある。
- ・ たとえ親からの虐待を受けていたとしても、子どもは他人の前では親を守ろうとする傾向があり、自分からはSOSの声を上げられない場合がある。
- ・ 困難を抱えている家庭であっても、見た目には他の家庭と変わらない場合も多く、外から気づくことが難しい。
- ・ 行政や民間の支援策について知らなかったり、知っていても支援につながりたがらない事例が見受けられる。
- ・ 支援機関に相談に来る人は、交通費の支出もできる、あくまで「相談に来られる人」であり、本当に支援が必要な人の中には、相談に行けない人もいる。
- ・ 困難を抱えている人の中には、区役所の相談窓口に行きづらさ、ハードルの高さを感じている人もいる。

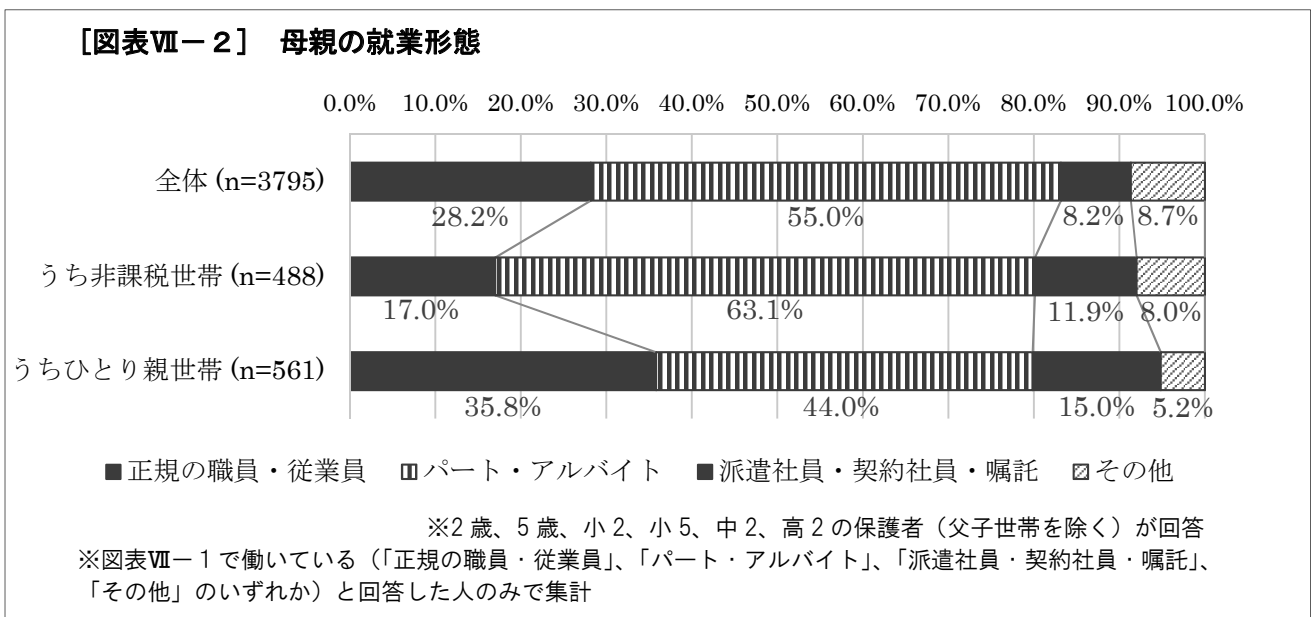
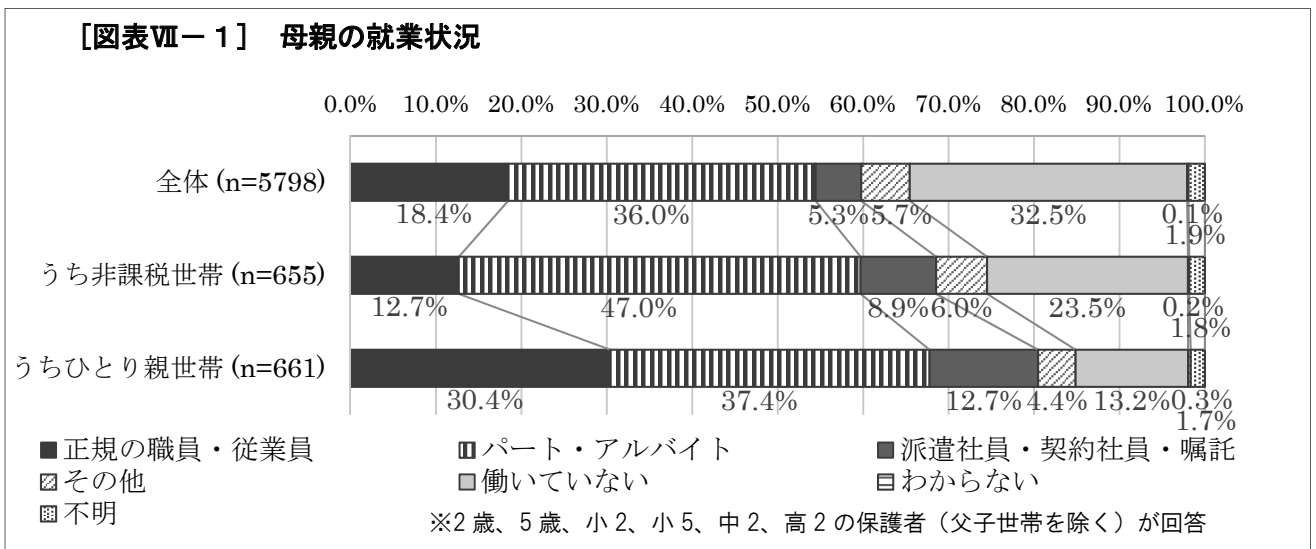
(7) 保護者の就業について

市民アンケート調査では、保護者の就業状況に関する項目について、以下の結果となりました。

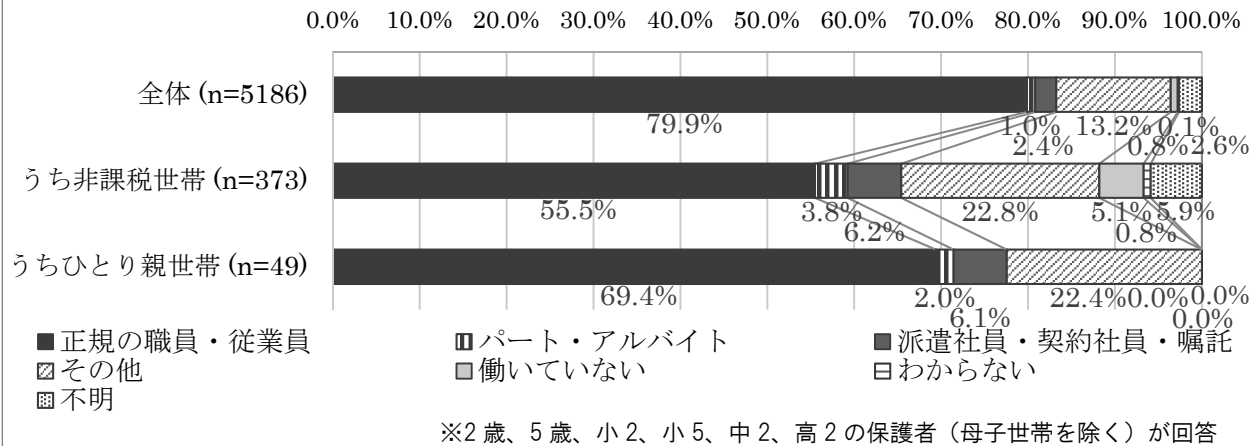
【就業状況について】(図表Ⅶ-1～3)

保護者の就業状況について、働いている割合(「正規の職員・従業員」、「パート・アルバイト」、「派遣社員・契約社員・嘱託」、「その他」を合わせた割合)は、ひとり親世帯の母親で 84.9%、ひとり親世帯の父親で 100.0%となっており、ひとり親世帯の就業率が高いことが分かります。

なお、母親の就業形態を見ると、働いている人に占める「正規の職員・従業員」の割合は、ひとり親世帯で 35.8%となっています。



【図表Ⅶ－3】 父親の就業状況



支援者ヒアリング・座談会では、保護者の就業状況に関して、以下のような意見があげられました。

＜支援者ヒアリングの意見＞

- ・ 仕事をしているにも関わらず収入が少ない。特に母子家庭でその傾向が強い。
- ・ ひとり親家庭の保護者は、非正規雇用で働いていることが多い。また、生活費を得るために、ダブルワーク、トリプルワークをしている。

＜座談会の意見＞

- ・ 働いている親は、相談したくても受付時間に行くことができない。仕事が終わってからも相談に行ける場所が必要である。

3 本市における子どもの貧困の状況・課題

実態調査などを通じて確認された困難を抱えている世帯の状況を踏まえ、札幌市における子どもの貧困に関する課題について、以下のとおり整理しました。

<課題1> 相談・支援における課題

実態調査では、困難を抱えていると考えられる世帯ほど、子どもや保護者自身の悩みについて相談する人がいない、子育てに関する制度やサービス、相談窓口を知らないなど、社会的孤立の傾向にある³ことが確認されています。

また、困難を抱えていてもその様子を周囲に見せない、あるいは見た目には他の世帯と変わらない場合も多く、外から気づくことの難しさがある⁴一方、支援が必要な世帯の中には、相談窓口への行きづらさを感じて相談に行くことができない世帯もある⁵ということが指摘されています。

こうしたことから、困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげることができるよう、相談支援体制の充実・強化とともに、支援策の情報を確実に届けるための広報の充実が必要となります。

<課題2> 子どもの育ちと学びにおける課題

【乳幼児期の子育てにおける課題】

乳幼児期は、基本的な生活習慣の形成などにあたって特に重要な時期となり、この時期の子育てには、周囲からの様々なフォローが望まれます。

しかしながら、実態調査では、困難を抱えている世帯において、核家族化の進展により子育ての負担が増す中、周囲からの協力が得られず、子育ての不安を一人で抱え込むケースが増えている⁶ということが指摘されています。

こうしたことから、健診や医療など、乳幼児期の子どもの健やかな成長を支える取組とともに、子育て世帯の不安を解消する相談支援の充実や、保護者のニーズに応じた、安心して子どもを預けることができる環境の整備等が必要となります。

【子どもの学びにおける課題】

実態調査では、困難を抱えている世帯において、自分で使うことができる子ども部屋や自分専用の勉強机を保有していないなど、学習環境が十分に整っていなかった

³図表VI-1 (27 ページ)、図表VI-2 (28 ページ)、図表VI-4 (29 ページ)、図表VI-5 (30 ページ)

⁴支援者ヒアリング意見 (30 ページ)

⁵支援者ヒアリング意見 (30 ページ)

⁶支援者ヒアリング意見 (30 ページ)

り⁷、学校以外での勉強時間が少ない傾向が見られる⁸ほか、学習の理解度についても、低い傾向⁹が見られます。

こうしたことから、学校教育はもとより、学習意欲の向上にも寄与する様々な学習機会の提供や、子どもが安心して学ぶための相談支援体制の充実が必要となります。

【子どもの居場所・体験における課題】

実態調査では、教育や進路のことを親に相談できない子どもや、家庭や学校に居場所がないという感覚から、不登校になったり、インターネットカフェに通ったりする子どもの存在¹⁰が指摘されており、地域で子どもを見守り、育てる仕組みづくりを求める¹¹意見があげられています。

また、困難を抱えている世帯では、夕食を一人で食べる「孤食」の状況にある子どもが見られ、家庭的な料理を知らないといった事例¹²も指摘されており、こうした子どもたちの成長のためには、家庭や学校以外でモデルとなる大人と関わる機会が大切である¹³という意見もあげられています。

こうしたことから、家庭や学校以外で、子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所づくりや、子どもの成長に寄与する多様な学びや体験活動の支援が必要となります。

<課題3> 若者の社会的自立における課題

実態調査では、困難を抱えている世帯において、大学への進学希望が低く¹⁴、教育を受けさせるためのお金の準備についても、目処がついていない、もしくは奨学金を利用する予定という世帯の割合が高い¹⁵ことが確認されています。その一方で、若者への調査では、奨学金の返済が負担になっている傾向¹⁶が見られます。

併せて、経済的な要因により進学を諦めている事例¹⁷のほか、身近に適切なモデルがないため、進学や就職に対するイメージが持てない、授業料免除や奨学金の制度があることを知らなかったという事例¹⁸も指摘されています。

⁷図表Ⅲ-3、4 (17 ページ)

⁸図表Ⅲ-1 (16 ページ)

⁹図表Ⅲ-5、6 (17~18 ページ)

¹⁰支援者ヒアリング意見 (25 ページ)

¹¹支援者ヒアリング意見 (25 ページ)

¹²図表Ⅴ-5 (25 ページ)、支援者ヒアリング意見 (25 ページ)

¹³支援者ヒアリング意見 (25 ページ)

¹⁴図表Ⅳ-1 (19 ページ)

¹⁵図表Ⅳ-4 (20 ページ)

¹⁶図表Ⅳ-5~8 (21 ページ)

¹⁷図表Ⅳ-2 (19 ページ)、支援者ヒアリング意見 (22 ページ)

¹⁸支援者ヒアリング意見 (22 ページ)、座談会意見 (22 ページ)

また、義務教育を終えた高校・若者期は、価値観や生活形態が多様化する現代において、自立に向けて様々な課題と向き合う年齢段階であり、進路相談や就労支援など、社会的自立に向けた支援が重要である¹⁹という意見もあげられています。

こうしたことから、若者の進学・就労等の希望の実現に向けて、進路支援や就労支援、困難を抱える若者への相談支援等、若者の社会的自立に向けた支援が必要となります。

<課題4> 生活基盤の確保における課題

実態調査では、家計の状況が「ぎりぎり」または「赤字」と回答した世帯が6割に上る²⁰中、世帯の状況によって教育資金の準備状況に差が生じる²¹など、世帯の経済状況が子どもに影響を与えていることが確認されています。

また、保護者が就労できないことにより困難を抱える世帯がある一方、保護者が仕事をしているにも関わらず収入が少ない世帯もあり、特に非正規雇用の割合が高い母子家庭において、その傾向が強い²²ということも指摘されています。

こうしたことから、世帯の暮らし向きの安定に向けて、保護者への就労支援や、生活基盤を確保するための経済的な支援が必要となります。

<課題5> 特に配慮を要する世帯への支援における課題

実態調査では、児童養護施設に入所している子どもは、施設の退所と同時に自立を余儀なくされることから、退所後の生活や進学等への支援が重要である²³という意見があげられています。

また、ひとり親家庭については、経済的に苦しい世帯が多く、子育てに加えてダブルワーク・トリプルワークをしているという事例²⁴が指摘されるなど、様々な困難を抱えやすい傾向が示されています。

このほか、生活保護世帯・生活困窮世帯においては、日常生活や子どもの進学等の様々な場面で、困難や制約を受けていることが示されています。

こうしたことから、社会的養護²⁵を必要とする子どもやひとり親家庭、生活困窮世帯など、特に配慮を要する子ども・世帯に対して、生活状況等に応じたきめ細かな支援が必要となります。

¹⁹支援者ヒアリング意見（22 ページ）

²⁰図表 I - 1（9 ページ）

²¹図表 IV - 4（20 ページ）

²²支援者ヒアリング意見（32 ページ）

²³支援者ヒアリング意見（22 ページ）

²⁴支援者ヒアリング意見（32 ページ）

²⁵社会的養護 保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。